

新見市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

岡山県 新見市

目 次

1 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 対象施設	3
(4) 計画期間	3
2 市の概況	4
(1) 位置	4
(2) 地勢	4
(3) 歴史	5
(4) 気候	5
(5) 交通	6
(6) 産業	6
(7) 人口	7
(8) 財政	10
3 公共施設等の総量及び保有水準	13
(1) 用途別施設数及び棟数	13
(2) 延床面積	15
(3) 建設年別延床面積	16
(4) 公共建築物保有水準の比較	17
(5) インフラ保有水準の比較	19
4 用途別の公共建築物の現状	20
(1) 市民文化系施設	20
(2) 社会教育系施設	21
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	22
(4) 産業系施設	23
(5) 学校教育系施設	23
(6) 子育て支援施設	25
(7) 保健・福祉施設	26
(8) 医療施設	27
(9) 行政系施設	28
(10) 公営住宅	29
(11) 供給処理施設	30
(12) その他	30
(13) 利用していない施設	31
5 インフラの現状	32
(1) 道路	32
(2) 橋梁	33

(3) トンネル	34
(4) 公園	35
(5) 上水道	36
(6) 簡易水道	36
(7) 下水道	37
(8) 合併処理浄化槽	38
(9) ラストワンマイル施設	39
6 更新投資必要額	40
(1) 公共建築物の将来更新費用	40
(2) インフラの将来更新費用	42
(3) 公共施設等の将来コストの見通し	44
(4) 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額	45
7 公共施設等の課題	47
(1) 量の課題	47
(2) 質の課題	47
(3) コストの課題	48
8 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	49
(1) 基本方針	49
(2) 将来コスト削減の数値目標	52
(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	55
9 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	56
(1) 公共建築物	56
(2) インフラ	60
10 計画の推進にあたって	62
(1) 全庁的な取組体制の構築	62
(2) 人材育成	62
(3) 計画的な予算	62
(4) 施設情報の一元管理	62
(5) 再配置計画の策定	62
(6) 個別施設計画の策定	63
(7) 計画のフォローアップ	63

<注記>

- ・ 本計画に示す公共施設等は、特に注記しない限り、平成 28 年 3 月末現在の状況に基づくものです。
- ・ 計画中の数値は、端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

1 計画の概要

(1) 目的

本市では、高度経済成長期を含む昭和 50 年代以降に建設された公共施設等が多く、今後、老朽化により更新の時期を迎える状況となっています。一方、人口減少に伴う税収の伸び悩みが予測される中、超高齢社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれ、公共施設等における維持更新などに要する財源の捻出が課題となっています。

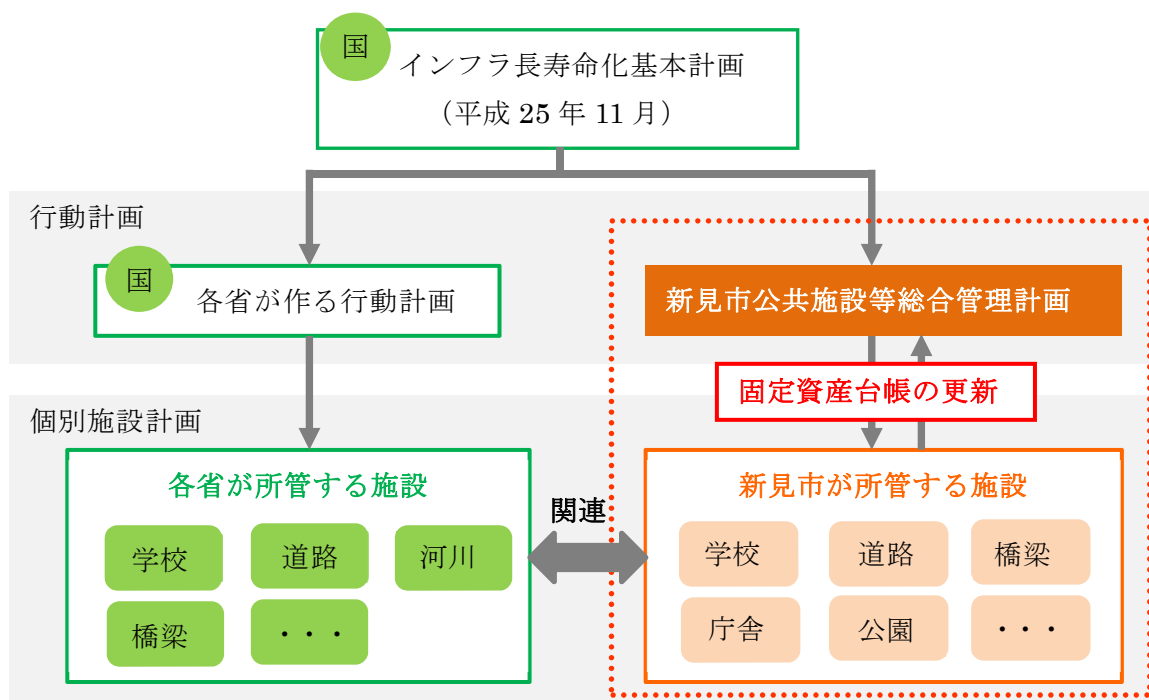
本計画は、本市における公共施設等の総量及び経過年数等の状況を把握し、長期的な視点を持って、今後の更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と継続的な公共サービスの提供を図ることを目的として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

① 国が策定する計画との関連性

本計画は、総務大臣からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号）による策定要請を受け、本市における公共施設等の今後のあり方について基本的な方針を示すものとしています。

また、本計画の位置付けは下図のとおりであり、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）の地方自治体における行動計画にあたるものとなります。

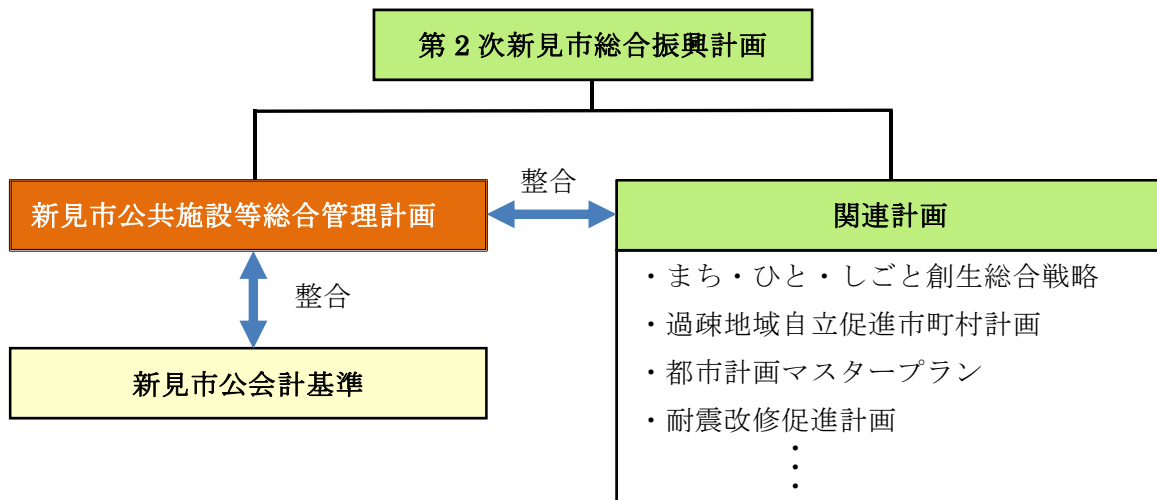


国が策定する計画との関係図

② 新見市の各種計画及び地方公会計との関連性

計画の策定にあたっては、市のまちづくりの基本となる「第2次新見市総合振興計画」を上位計画として、関連計画と整合性を図りながら行います。

また、今後、資産管理の方法を見直す際には、本市の公会計基準との整合性を図ることとします。



新見市の各種計画・公会計基準との関係図

(3) 対象施設

本計画は、本市が所有するすべての資産のうち、学校や公営住宅等の公共建築物と、道路や上下水道施設、ラストワンマイル施設等のインフラを対象とし、総務省例における主な用途別に分類し、検討を行っています。

対象施設分類表

	大分類	中分類	主な施設
公 共 建 築 物	1 市民文化系施設	1-1 集会施設	・公民館、コミュニティハウス
		1-2 文化施設	・生涯学習センター
	2 社会教育系施設	2-1 図書館	・図書館
		2-2 博物館等	・美術館、資料館
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	3-1 スポーツ施設	・体育館、運動公園(建築物)
		3-2 レクリエーション・観光施設	・キャンプ場、温泉
	4 産業系施設	4-1 産業系施設	・農産物加工施設
	5 学校教育系施設	5-1 小学校	・小学校
		5-2 中学校	・中学校
		5-3 その他教育施設	・学校給食センター
	6 子育て支援施設	6-1 保育所・認定こども園・幼稚園	・保育所、認定こども園、幼稚園
		6-2 幼児・児童施設	・子育て広場
	7 保健・福祉施設	7-1 高齢者福祉施設	・養護老人ホーム
		7-2 障害者福祉施設	・障害者地域活動支援センター
		7-3 保健福祉施設	・保健福祉センター
	8 医療施設	8-1 医療施設	・診療所
	9 行政系施設	9-1 庁舎等	・市庁舎、支局
		9-2 消防施設	・消防署、消防団機庫
		9-3 その他行政施設	・大学校、車庫
	10 公営住宅	10-1 公営住宅	・市営住宅
	11 供給処理施設	11-1 供給処理施設	・廃棄物処理センター
	12 その他	12-1 職員住宅	・教員住宅、医師住宅
		12-2 その他施設	・斎場、便所
	13 利用していない施設	13-1 利用していない施設	・旧小学校、旧中学校
イン フ ラ	道路	1 級市道、2 級市道、県道等	
	橋梁		
	トンネル		
	公園	都市公園、一般公園、その他公園	
	上水道	上水道、簡易水道	
	下水道	下水道	
	合併処理浄化槽		
	ラストワンマイル施設		・光ファイバー

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、今後 50 年間を見通した計画とします。

なお、本計画は 10 年を単位に見直すことを基本とし、市の財政状況や制度変更など、計画を見直す必要が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。

2 市の概況

(1) 位置

本市は、岡山県の西北端にあり、北は鳥取県日野郡、南は高梁市、東は真庭市、西は広島県庄原市に接しています。

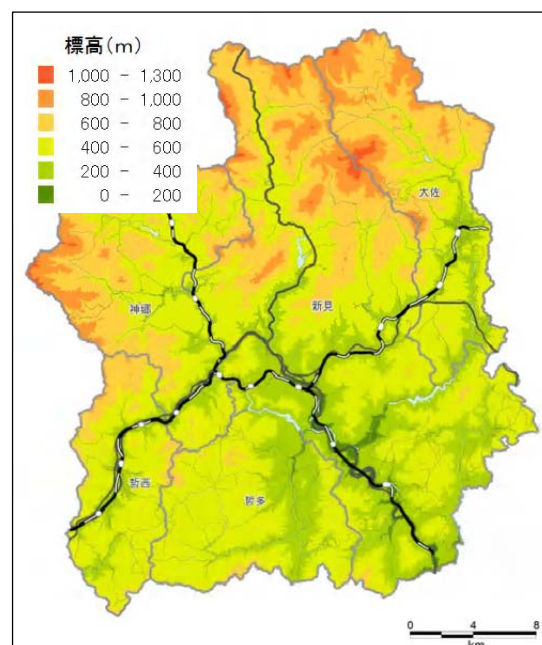


位置図

(2) 地勢

本市の面積は、793.29 km^2 で、岡山県の 11.2%を占めています。全域が中国山地の脊梁地帯に属するため起伏の多い地形で、86.1%にあたる 682.69 km^2 を森林が、3.9%にあたる 30.60 km^2 を耕地が占めています。

市の中心部を県下三大河川の一つである高梁川が南北に貫流し、東部からは熊谷川、小坂部川、西部からは西川が合流して本流を形成し、これらの合流した地帯及び川沿いにわずかな平地が開けています。平地の標高は概ね 200mから 350mです。



地勢図

(3) 歴史

本市は、古代の律令制のもとで、高梁川の東側は阿賀郡、西側は哲多郡と呼ばれ、明治のはじめまで砂鉄を溶かすたたら製鉄が盛んに行われていました。

平安時代末期になると、税を納めないという特権を持つ荘園に組み入れられていく地域も多く見られるようになり、新見庄、永富保などの荘園が整えられ、新見庄の荘園領主であった京都東寺には、現在も関係文書が多く残されています。

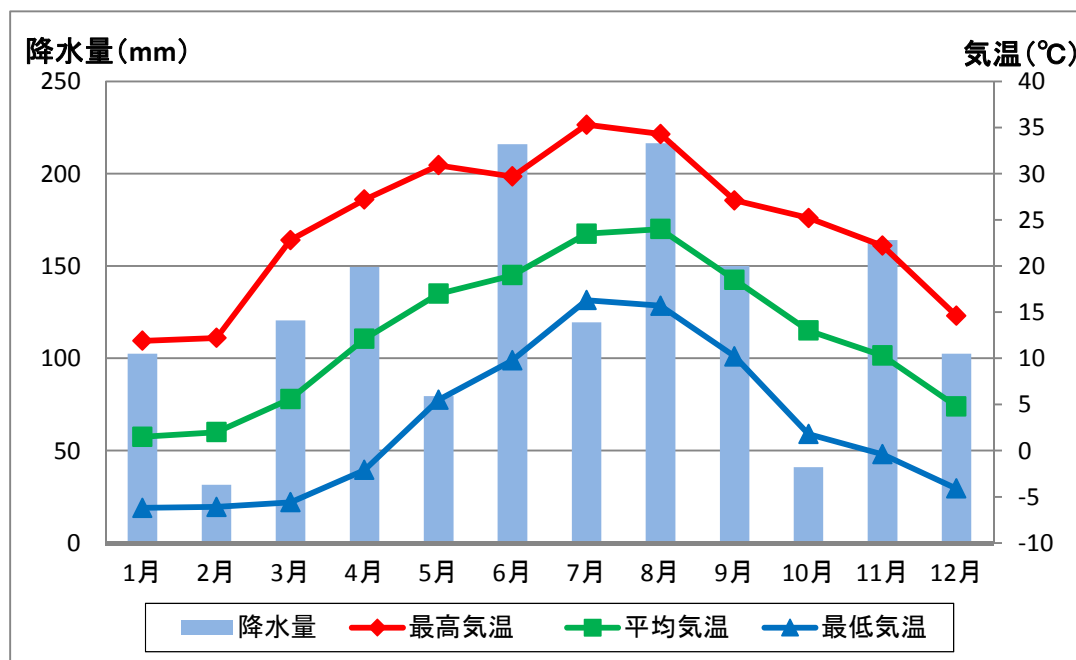
江戸時代になると、元禄 10 年には、関備前守長治が初代新見藩主として移封された新見藩、高梁の松山藩、幕府直轄の天領に分割され、その後、明治 4 年の廃藩置県で新見藩は新見県に、他の地区は倉敷県となり、その後の変遷を経て明治 8 年に岡山県に合併されました。

明治 22 年に市町村制が施行され、明治 33 年に阿賀郡（旧北房町を除く。）と哲多郡が合併して阿哲郡となり、昭和 30 年頃の「昭和の大合併」などを経て、新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町となりました。

その後、平成 17 年 3 月 31 日に新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町が新設合併し、現在の新見市が誕生しました。

(4) 気候

気象条件は、県南部に比べ気温がやや低く、雨量は若干多くなっています。総じて、夏はしのぎやすく、冬は比較的厳しい条件にあると言えます。特に、市の北部は冬期積雪の期間がかなり長く、南部は比較的温暖な気候となっています。



出典：気象庁「2015 年気象データ(月ごとの値)」

雨温図（平成 27 年）

(5) 交通

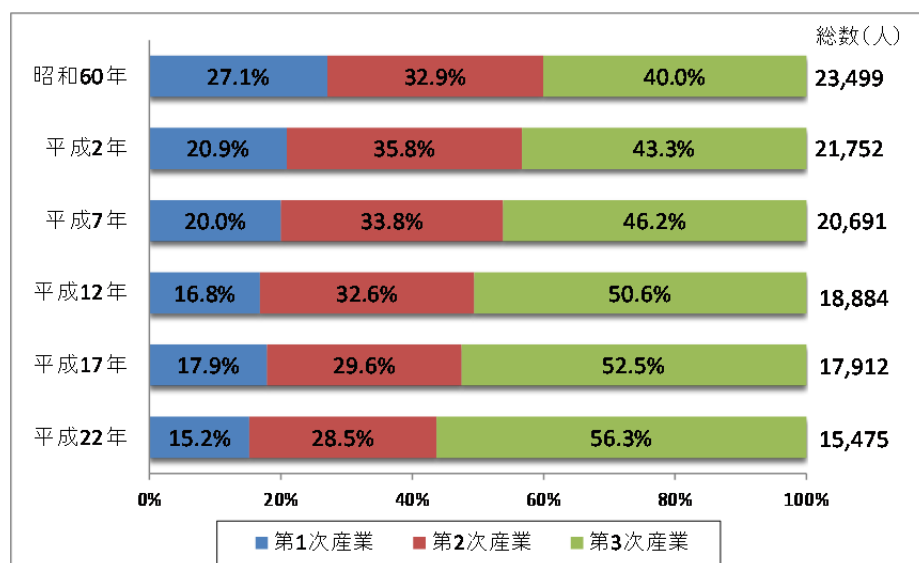
本市には、近畿方面と広島・九州方面を結ぶ中国自動車道が通り、山陰方面と山陽方面を結ぶ国道 180 号が南北に走るとともに、国道 182 号、県道新見勝山線が東西に走っています。併せて、JR 伯備線、姫新線及び芸備線が通っており、新見駅がそれらの結節点となっているなど、交通の要衝となっています。

(6) 産業

① 就業人口の推移

本市の平成 22 年の就業人口は 15,475 人で、年々減少しています。産業別就業者の構成比の推移をみると、第 3 次産業就業者比率が最も大きく、昭和 60 年は 40.0%でしたが、平成 22 年には 56.3%となり、第 3 次産業化が進んでいる状況です。

一方、第 2 次産業就業者比率は平成 2 年以降減少しており、平成 12 年までは 3 割を超えていましたが、平成 17 年以降は 3 割を切り、平成 22 年の第 2 次産業別就業者比率は 28.5%となっています。また、第 1 次産業就業者比率も減少傾向にあり、昭和 60 年には 27.1%でしたが、平成 22 年には 15.2%と大きく減少しています。



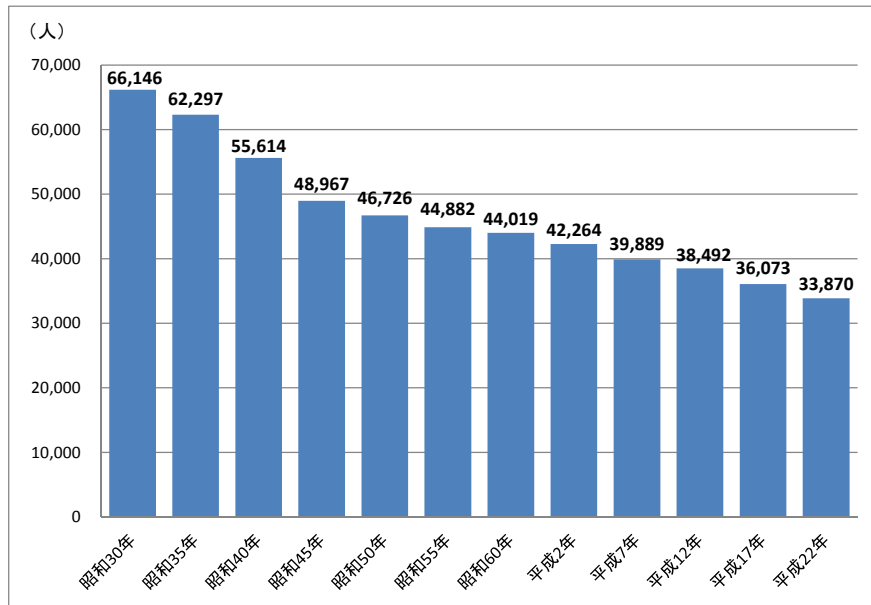
出典：総務省統計局「国勢調査」

産業別就業人口の推移

(7) 人口

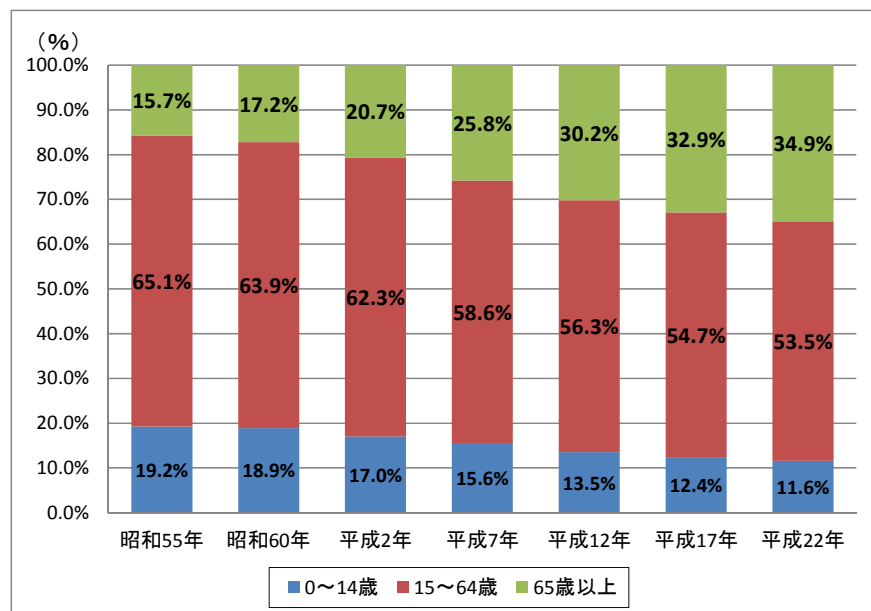
① 人口の推移

本市の人口は、平成 22 年には昭和 30 年の人口 66,146 人の約半数にあたる 33,870 人となるなど、一貫して減少しています。年齢階層別の人口構成比の推移では、昭和 55 年時点で全体の 65.1%であった 15～64 歳の人口が、平成 22 年には 53.5%となり、また、昭和 55 年時点で全体の 19.2%であった 0～14 歳の人口が、平成 22 年には 11.6%となり、生産年齢人口と年少人口の割合が小さくなっています。



出典：総務省統計局「国勢調査」

人口の推移



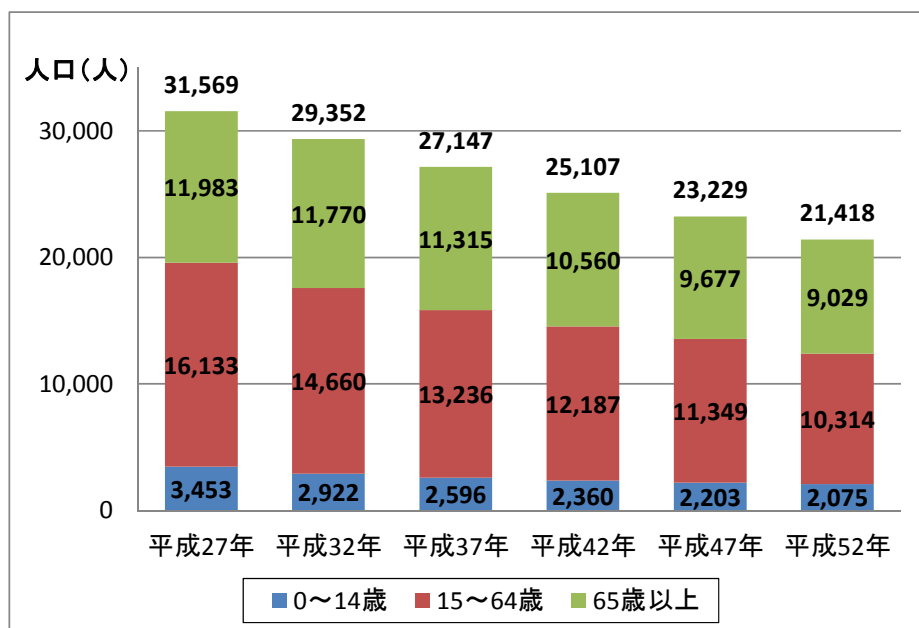
出典：総務省統計局「国勢調査」

年齢階層別人口構成比の推移

② 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、2020年（平成32年）から老年人口も減少に転じ、2015年（平成27年）から2040年（平成52年）の25年間で約1万人が減少する推計となっています。今後も人口の減少傾向が継続するとともに、少子高齢化が進行していくことが予想されています。

平成27年度に策定した「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、若い世代の定住促進や結婚・出産・子育ての支援、担い手育成、雇用創出等の施策を展開し、人口減少に歯止めをかけ人口30,000人を維持していくことを目標に掲げています。



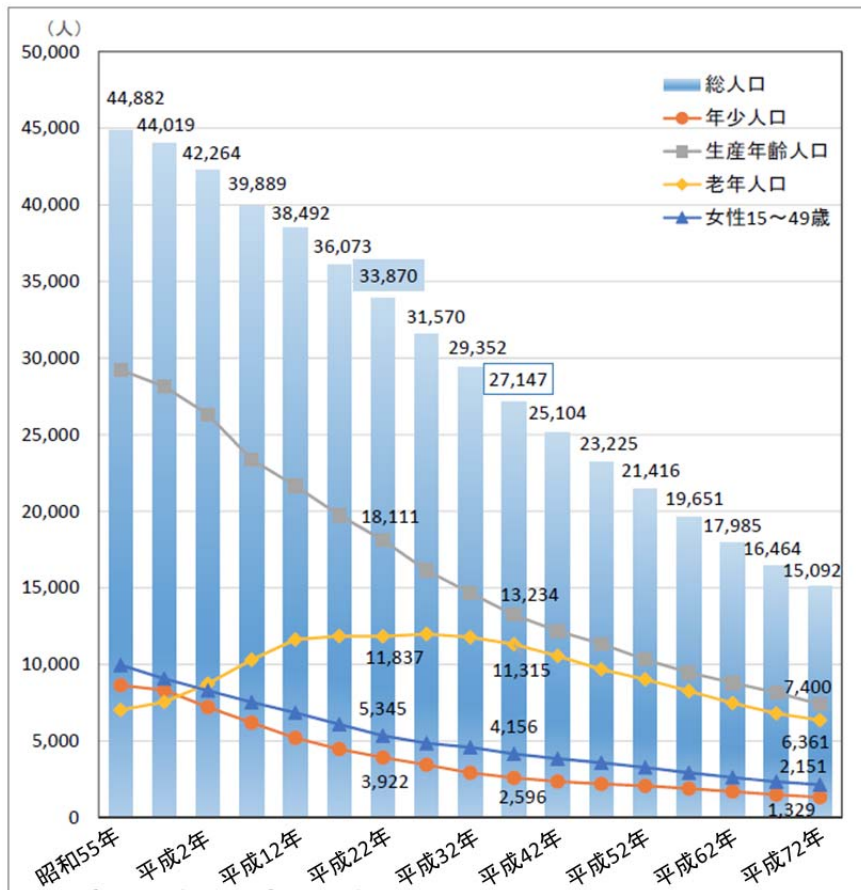
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

将来人口の推計



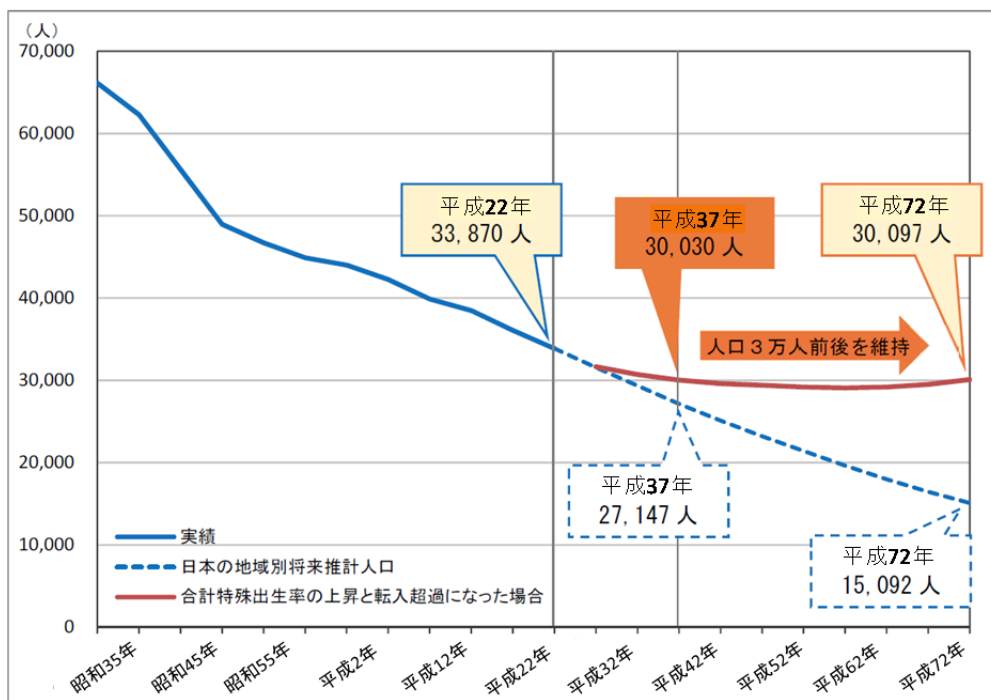
出典：新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目指すべき将来の方向



出典：新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口・年齢区分別将来人口の推計



出典：新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

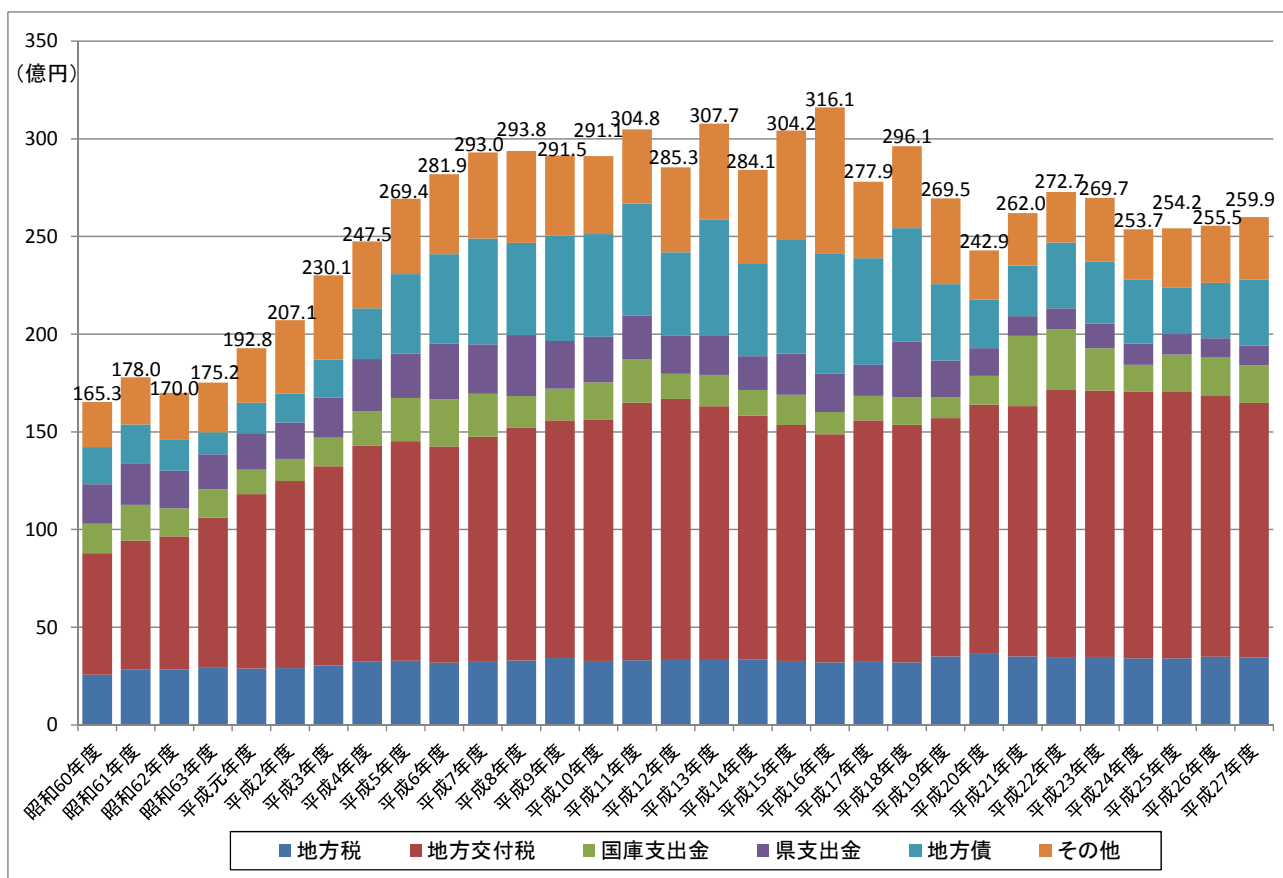
人口の将来推計

(8) 財政

① 歳入の状況

現在、地方税と地方交付税の合計額は150億円を超えていますが、今後は生産年齢人口の減少等により、税収の大幅な伸びは見込めない状況となっています。

また、国の財政状況等を踏まえると、今後も地方交付税が従来どおり確保されるか懸念されるところでもあります。

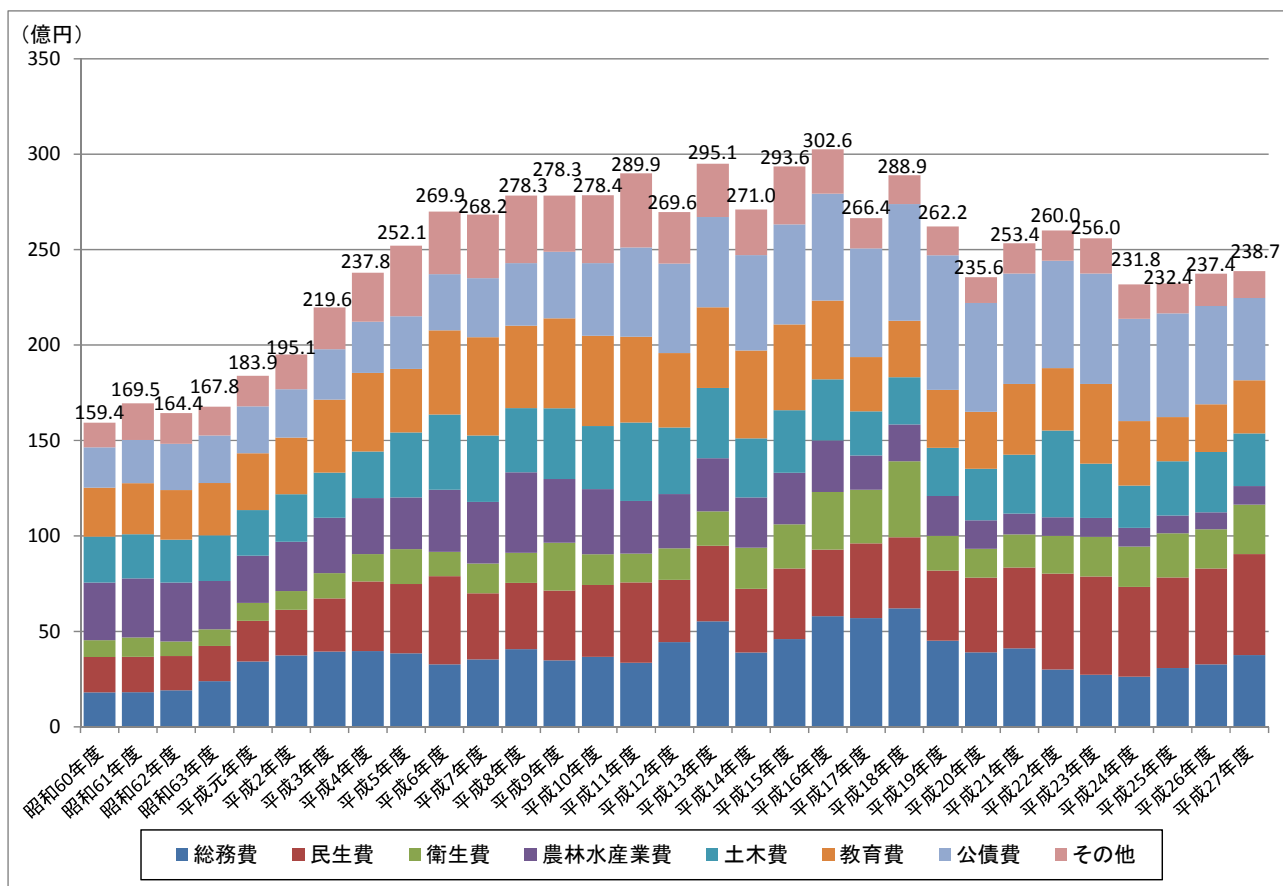


歳入の推移

② 歳出の状況

ア 目的別経費

総務費や公債費、農林水産業費は減少傾向にありますが、医療・福祉に係る費用の上昇等を背景に民生費は増加傾向にあります。

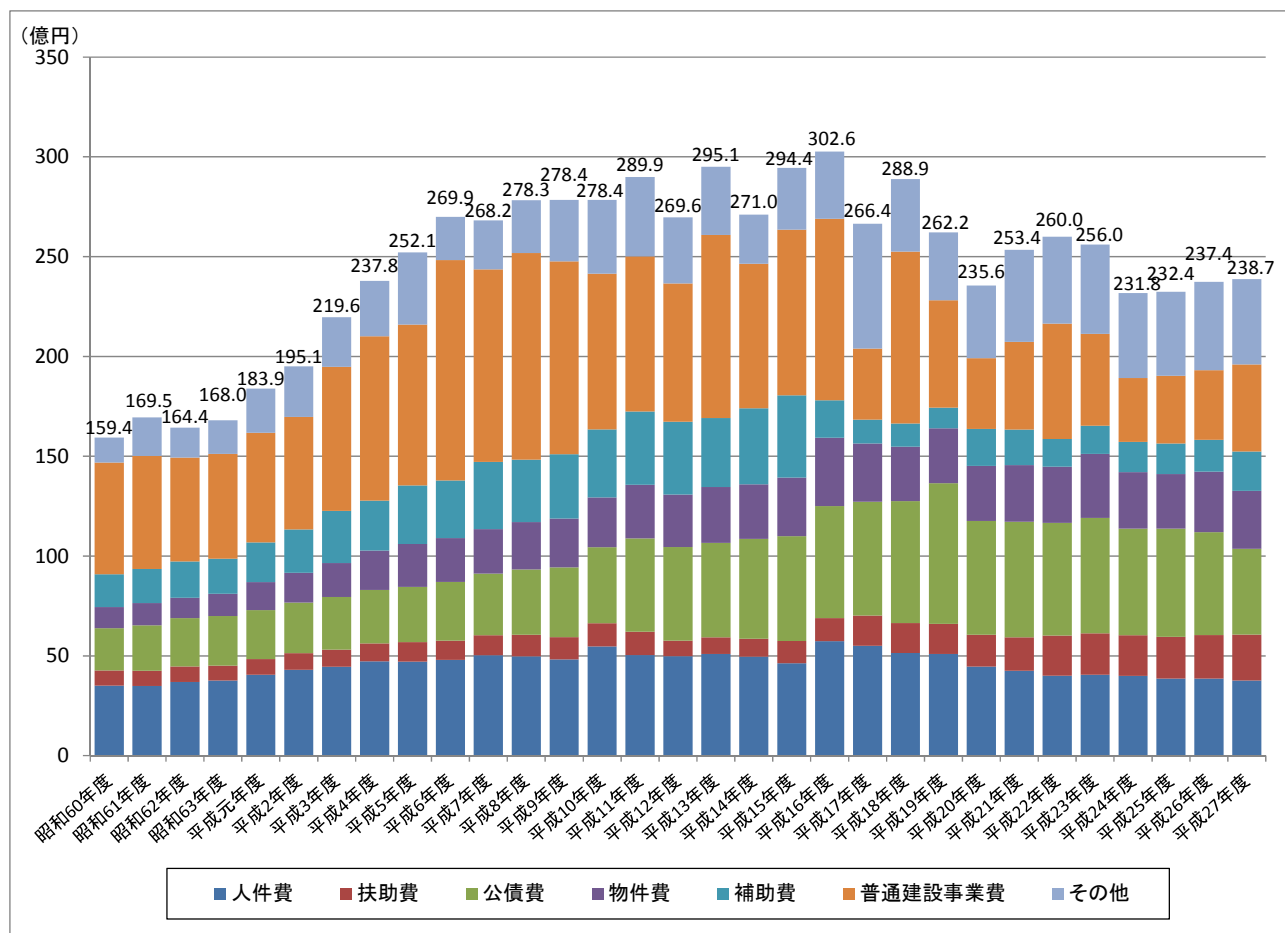


歳出（目的別経費）の推移

イ 性質別経費

人件費と公債費は減少傾向で推移していますが、扶助費は増加傾向にあります。

人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は 100 億円を推移していますが、近年は減少傾向にあります。

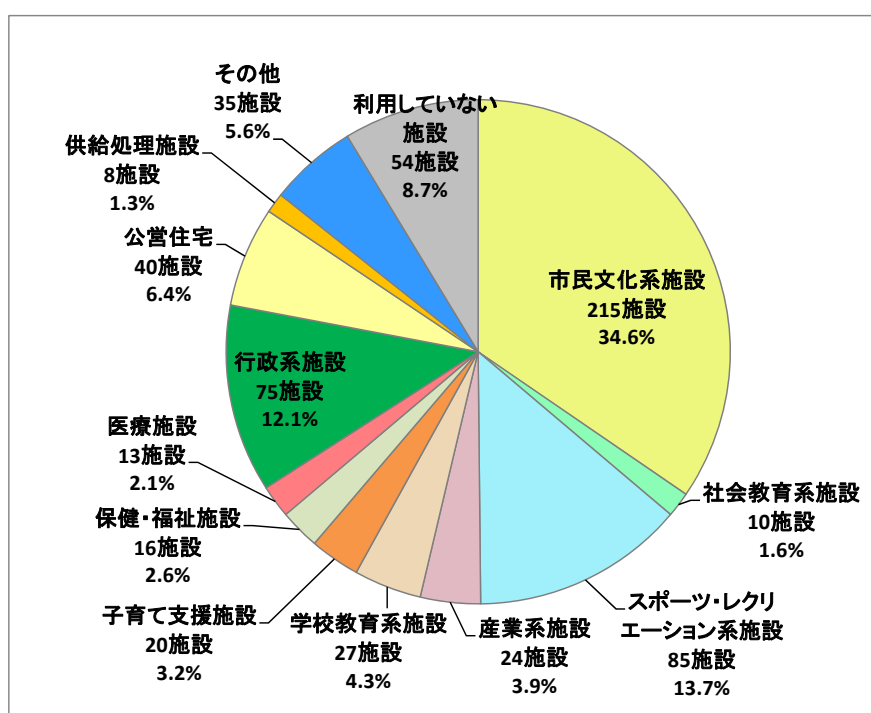


歳出（性質別経費）の推移

3 公共施設等の総量及び保有水準

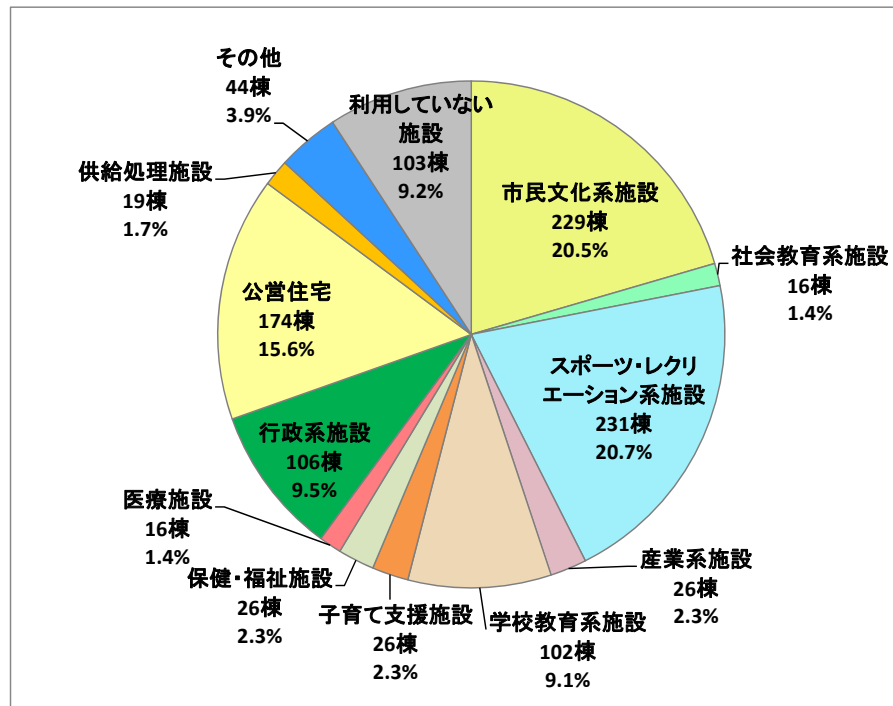
(1) 用途別施設数及び棟数

平成 28 年 3 月末現在で本市が保有する公共建築物は、622 施設、1,118 棟となっています。用途別施設数では、市民文化系施設が 215 施設（34.6％）で、用途別棟数では、スポーツ・レクリエーション系施設が 231 棟（20.7％）と最も大きな割合を占めています。また、公営住宅や学校教育系施設については、複数の棟により施設が構成されているため、施設数に比べて棟数が多くなっています。



大分類	施設数	割合(%)	大分類	施設数	割合(%)
市民文化系施設	215	34.6%	医療施設	13	2.1%
社会教育系施設	10	1.6%	行政系施設	75	12.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	85	13.7%	公営住宅	40	6.4%
産業系施設	24	3.9%	供給処理施設	8	1.3%
学校教育系施設	27	4.3%	その他	35	5.6%
子育て支援施設	20	3.2%	利用していない施設	54	8.7%
保健・福祉施設	16	2.6%	合 計	622	100.0%

公共建築物の用途別内訳（施設数）



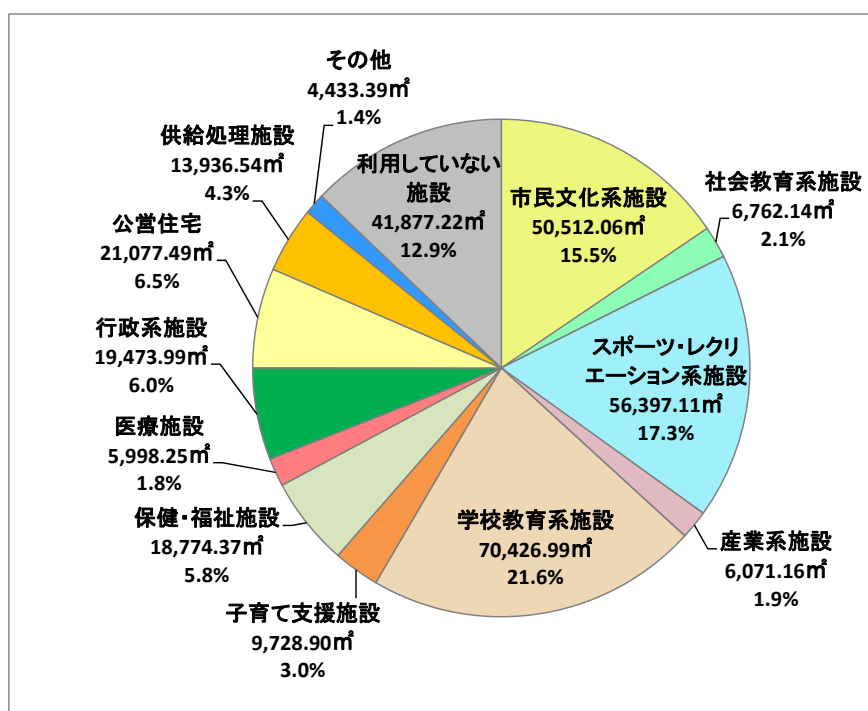
大分類	棟数	割合(%)	大分類	棟数	割合(%)
市民文化系施設	229	20.5%	医療施設	16	1.4%
社会教育系施設	16	1.4%	行政系施設	106	9.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	231	20.7%	公営住宅	174	15.6%
産業系施設	26	2.3%	供給処理施設	19	1.7%
学校教育系施設	102	9.1%	その他	44	3.9%
子育て支援施設	26	2.3%	利用していない施設	103	9.2%
保健・福祉施設	26	2.3%	合 計	1,118	100.0%

公共建築物の用途別内訳（棟数）

(2) 延床面積

本市は、公共建築物全体で延床面積 325,469.61 ㎡を保有しています。用途別では、学校教育系施設が 70,426.99 ㎡で、全体の 21.6%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が 56,397.11 ㎡（17.3%）、市民文化系施設が 50,512.06 ㎡（15.5%）となっています。

特に、学校教育系施設については、27 施設（4.3%）、102 棟（9.1%）であるのに対して、延床面積は 70,426.99 ㎡（21.6%）となっており、1 施設・1 棟ごとの延床面積や施設規模が大きくなっています。

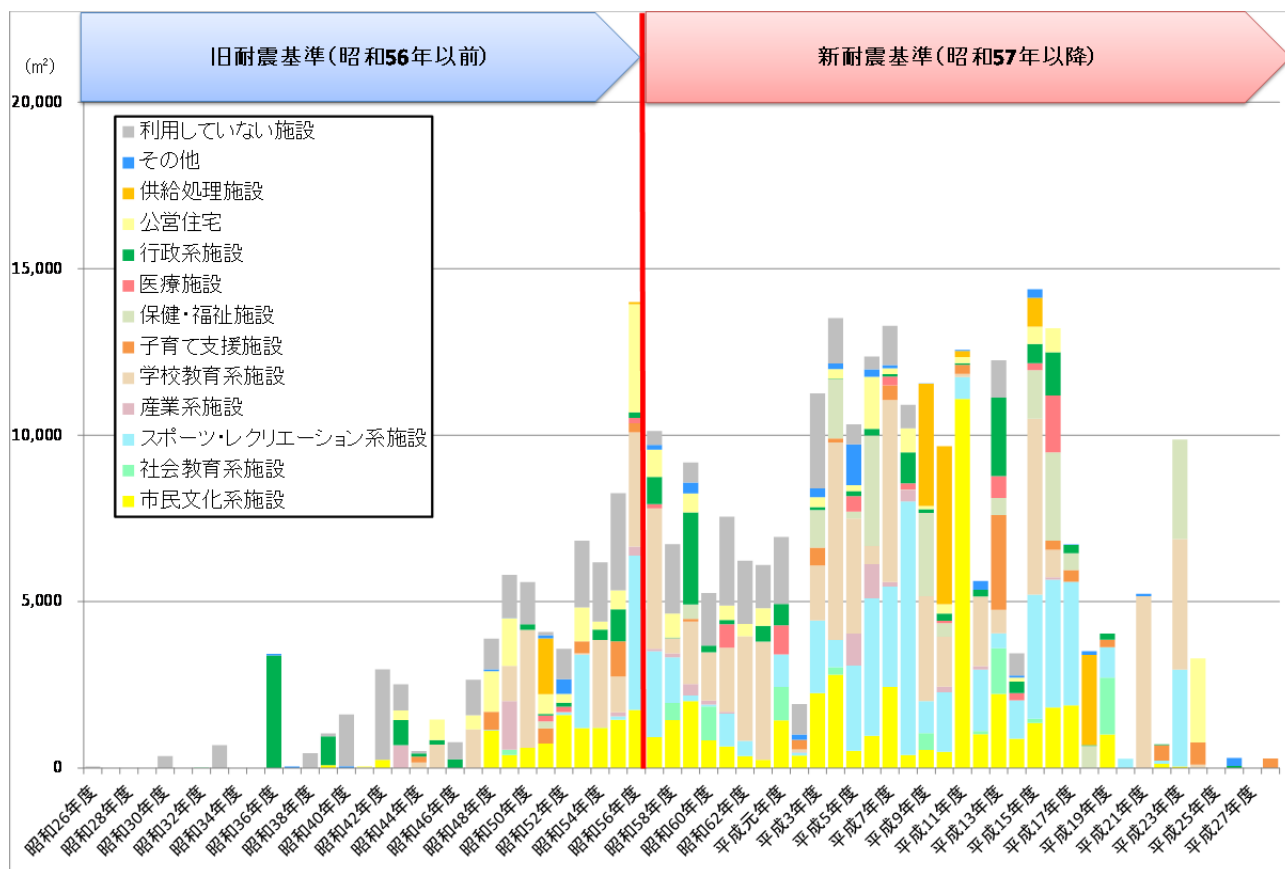


大分類	延床面積 (㎡)	割合 (%)	大分類	延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	50,512.06	15.5%	医療施設	5,998.25	1.8%
社会教育系施設	6,762.14	2.1%	行政系施設	19,473.99	6.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	56,397.11	17.3%	公営住宅	21,077.49	6.5%
産業系施設	6,071.16	1.9%	供給処理施設	13,936.54	4.3%
学校教育系施設	70,426.99	21.6%	その他	4,433.39	1.4%
子育て支援施設	9,728.90	3.0%	利用していない施設	41,877.22	12.9%
保健・福祉施設	18,774.37	5.8%	合 計	325,469.61	100.0%

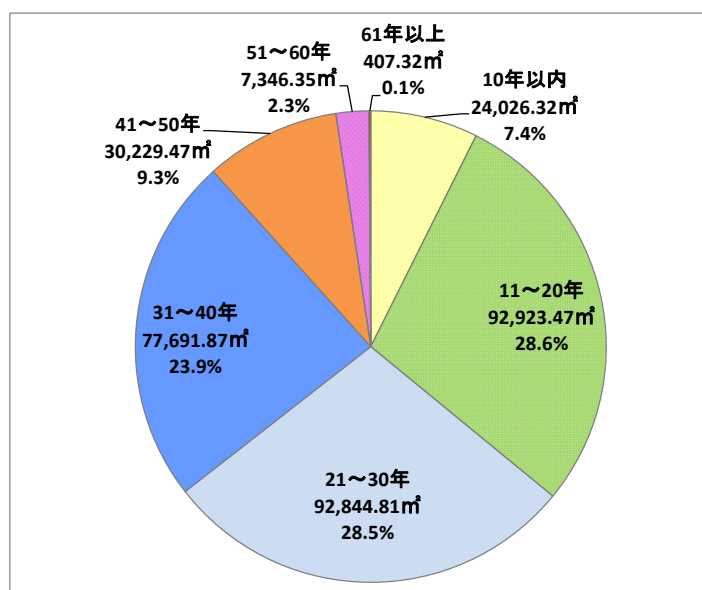
公共建築物の用途別内訳（延床面積）

(3) 建設年別延床面積

建設年別の延床面積を見ると、旧耐震基準（昭和56年以前）の期間では、昭和56年度に最も多くの公共建築物が建設されています。また、新耐震基準（昭和57年以降）の期間では、平成3年度から平成16年度の間に多く建設され、平成15年度には14,378.12㎡と最も多くの公共建築物が建設されています。



公共建築物の建設年別延床面積（用途別）



公共建築物の建設年別延床面積の割合

(4) 公共建築物保有水準の比較

① 全国の類似市との比較

「類似団体」とは、「類似団体別市町村財政指数表（総務省）」において、全国の市町村を人口と産業構造により分類したもので、本市と類似する市は、井原市や高梁市など全国で 62 市あります。

本市の「1 人あたりの公共施設延床面積」は 10.00 m²/人で、類似市 62 市中 7 位（高い順）となっています。

また、公共施設の保有水準を比較すると、支所・出張所（1/45 位）や公会堂・市民会館（2/53 位）などが、類似市の中でも高い保有水準となっているなど全体的に施設量が多いことがわかります。

1 人あたりの公共施設延床面積（新見市と類似市）

新見市水準値(m ² /人)	類似市	
	新見市順位(高い順)	平均(m ² /人)
10.00	7/62 位	6.19

出典：総務省「平成 26 年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成 27 年）」

公共施設の保有水準（新見市と類似市）

分類	保有水準の定義	新見市水準値	類似市平均値	類似市順位(高い順)
公営住宅等	千人あたり戸数(戸数/千人)	10.7	13.9	37/61 位
支所・出張所	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	4.9	0.8	1/45 位
公会堂・市民会館	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	1.6	0.5	2/53 位
公民館	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	11.7	4.2	5/58 位
美術館	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	0.3	0.1	6/13 位
図書館	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	0.7	0.6	20/59 位
体育施設	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	6.8	2.9	2/62 位
保健センター	1 万人あたり施設数(施設数/1 万人)	1.6	0.6	3/55 位
集会施設	千人あたり施設数(施設数/千人)	8.5	3.0	3/59 位
公立幼稚園	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	189.2	32.3	2/37 位
公立小学校	児童千人あたり施設数(施設数/千人)	12.6	5.6	3/62 位
公立中学校	生徒千人あたり施設数(施設数/千人)	7.4	4.1	6/62 位
公営保育所	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	13.3	13.5	27/48 位

出典：総務省「平成 26 年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成 27 年）」
文部科学省「平成 26 年度学校基本調査」、厚生労働省「平成 26 年度社会福祉施設等調査」

② 岡山県内市町村との比較

本市の「1人あたりの公共施設延床面積」は、県内平均の2倍以上と高い保有水準となっています。

また、公共施設の保有水準を比較すると、支所・出張所と公民館、公立幼稚園が県内市町村で最も高い状況となっています。

1人あたりの公共施設延床面積（新見市と岡山県内市町村）

新見市 水準値 (㎡/人)	県内市町村		うち合併有県内市町村		うち合併無 県内市町村平均 (㎡/人)
	新見市順位(高い順)	平均 (㎡/人)	新見市順位(高い順)	平均 (㎡/人)	
10.00	6/27 位	4.20	4/17 位	4.10	5.29

出典：総務省「平成26年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成27年）」

公共施設の保有水準（新見市と岡山県内市町村）

分類	保有水準の定義	新見市 水準値	県内市町村 平均値	県内市町村 順位(高い順)
公営住宅等	千人あたり戸数(戸数/千人)	10.7	10.0	16/27 位
支所・出張所	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	4.9	0.6	1/18 位
公会堂・市民会館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	1.6	0.3	4/22 位
公民館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	11.7	2.3	1/26 位
美術館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.3	0.1	6/13 位
図書館	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	0.7	0.3	16/25 位
体育施設	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	6.8	1.5	6/27 位
保健センター	1万人あたり施設数(施設数/1万人)	1.6	0.3	8/24 位
集会施設	千人あたり施設数(施設数/千人)	8.5	1.8	5/25 位
公立幼稚園	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	189.2	22.2	1/23 位
公立小学校	児童千人あたり施設数(施設数/千人)	12.6	3.9	5/27 位
公立中学校	生徒千人あたり施設数(施設数/千人)	7.4	3.1	8/27 位
公営保育所	園児千人あたり施設数(施設数/千人)	13.3	14.4	15/24 位

出典：総務省「平成26年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成27年）」、
文部科学省「平成26年度学校基本調査」、厚生労働省「平成26年度社会福祉施設等調査」

(5) インフラ保有水準の比較

インフラの保有水準を比較すると、道路、簡易水道、公共下水道の保有水準は、類似市、県内市町村よりも高い水準となっています。

インフラの保有水準（新見市と類似市）

分類	保有水準の定義	新見市 水準値	類似市 平均値	類似市 順位(多い順)
道路	1人あたりの実延長(m/人)	40.1	23.3	6/62位
公園	1人あたりの面積(m ² /人)	10.1	15.6	45/62位
簡易水道	1人あたりの実延長(m/人)	0.5	0.1	5/35位
公共下水道	1人あたりの排水区域面積(m ² /人)	258.8	182.5	15/56位

出典：総務省「平成26年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成27年）」

インフラの保有水準（新見市と岡山県内市町村）

分類	保有水準の定義	新見市 水準値	県内市町村 平均値	県内市町村 順位(高い順)
道路	1人あたりの実延長(m/人)	40.1	14.6	7/27位
公園	1人あたりの面積(m ² /人)	10.1	14.9	19/25位
簡易水道	1人あたりの実延長(m/人)	0.5	0.1	8/18位
公共下水道	1人あたりの排水区域面積(m ² /人)	258.8	159.7	9/26位

出典：総務省「平成26年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査（平成27年）」

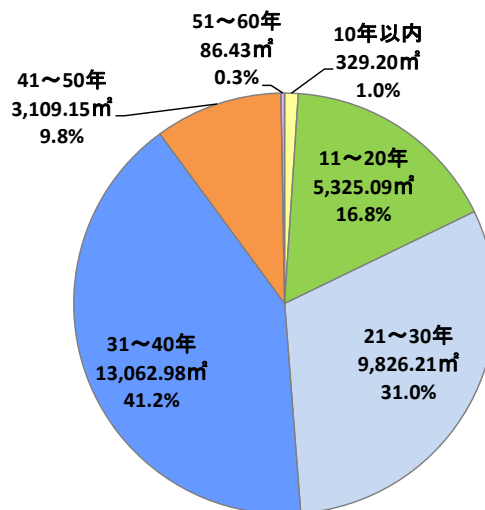
4 用途別の公共建築物の現状

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

集会施設は、合計 209 ヶ所（延床面積 31,739.06 m²）あります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、16,258.56 m²（51.3%）を占めており、古い建築物の割合が高くなっています。

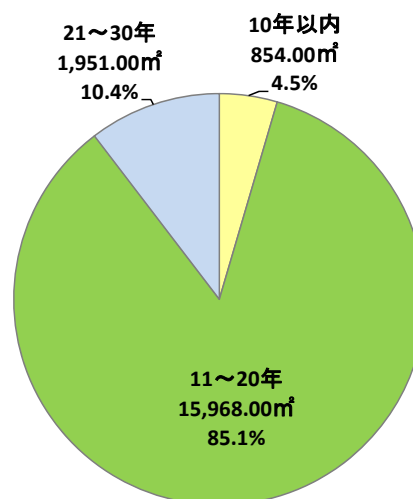


集会施設の経過年数別割合

② 文化施設

文化施設は、文化交流館・生涯学習センターやきらめき広場・哲西（生涯学習センター）など合計 6 ヶ所（延床面積 18,773.00 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物はなく、比較的新しい建築物が多い状況です。



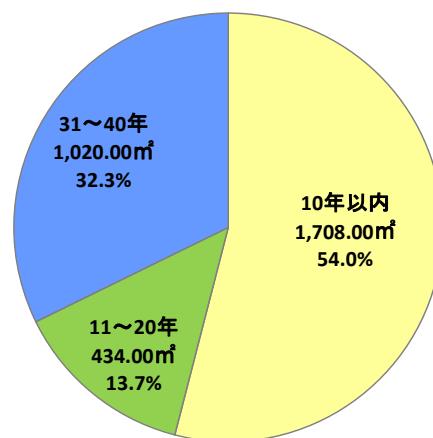
文化施設の経過年数別割合

(2) 社会教育系施設

① 図書館

図書館は、新見図書館、新見市学術交流センター、きらめき広場・哲西（図書館）の合計 3 ヶ所（延床面積 3,162.00 m²）があります。

このうち、新見市学術交流センターときらめき広場・哲西は、10 年以内に建設された新しい施設となっています。

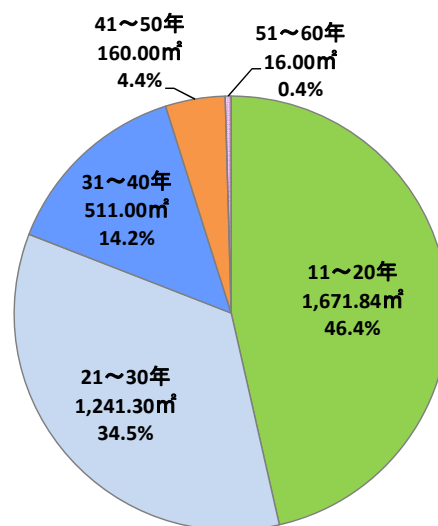


図書館の経過年数別割合

② 博物館等

博物館等に分類される施設は、新見美術館や法曾陶芸館など合計 7 ヶ所（延床面積 3,600.14 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、687.00 m²（19.1%）となっています。



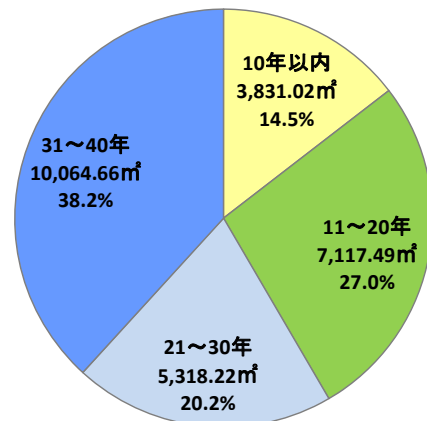
博物館等の経過年数別割合

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

スポーツ施設は、市民体育館やげんき広場にいみなど合計 24 ヶ所（延床面積 26,331.39 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年から 40 年経過した建築物は、10,064.66 ㎡（38.2%）となっています。

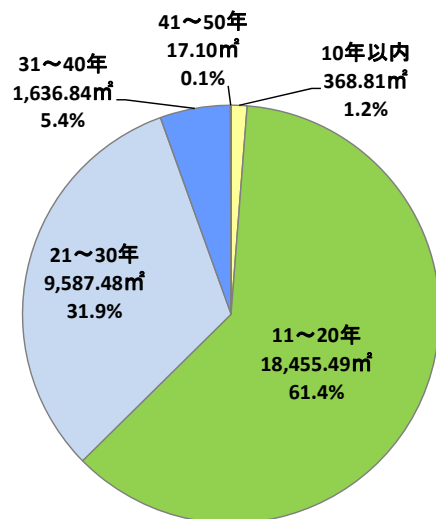


スポーツ施設の経過年数別割合

② レクリエーション・観光施設

レクリエーション・観光施設は、新見千屋温泉や神郷温泉など合計 61 ヶ所（延床面積 30,065.72 ㎡）があります。

このうち、建設後 30 年以下の建築物が、28,411.78 ㎡（94.5%）を占めており、比較的新しい建築物の割合が高くなっています。

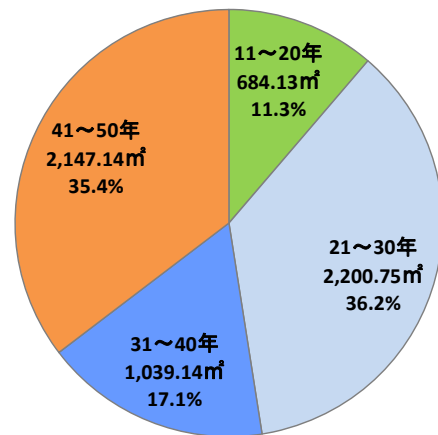


レクリエーション・観光施設の経過年数別割合

(4) 産業系施設

産業系施設は、勤労青少年ホームや御殿町センターなど合計 24 ヶ所（延床面積 6,071.16 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、3,186.28 ㎡（52.5%）を占めています。



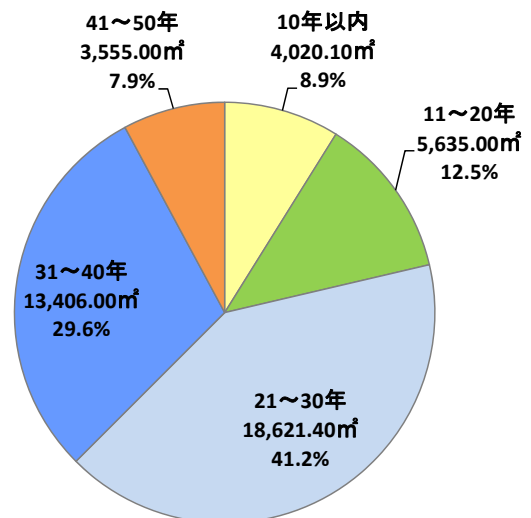
産業系施設の経過年数別割合

(5) 学校教育系施設

① 小学校

小学校は、合計 17 校（延床面積 45,237.50 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、16,961.00 ㎡（37.5%）となっています。

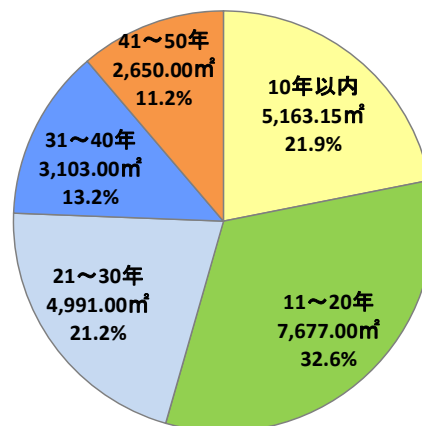


小学校の経過年数別割合

② 中学校

中学校は、合計 5 校（延床面積 23,584.15 m²）あります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、5,753.00 m²（24.4%）となっており、小学校と比較すると、新しい建築物の割合が高くなっています。

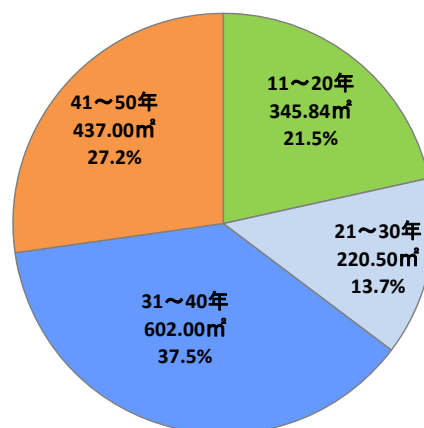


中学校の経過年数別割合

③ その他教育施設

その他教育施設として、学校給食共同調理場 4 施設、学校給食センター1 施設の合計 5 ヶ所（延床面積 1,605.34 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、1,039.00 m²（64.7%）を占めており、古い建築物の割合が高くなっています。



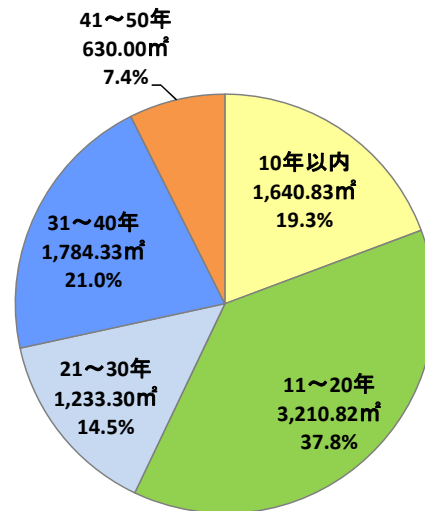
その他教育施設の経過年数別割合

(6) 子育て支援施設

① 保育所・認定こども園・幼稚園

保育所・認定こども園・幼稚園は、保育所 6 施設、認定こども園 6 施設、幼稚園 3 施設の合計 15 ヶ所（延床面積 8,499.28 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、2,414.33 m²（28.4%）となっています。

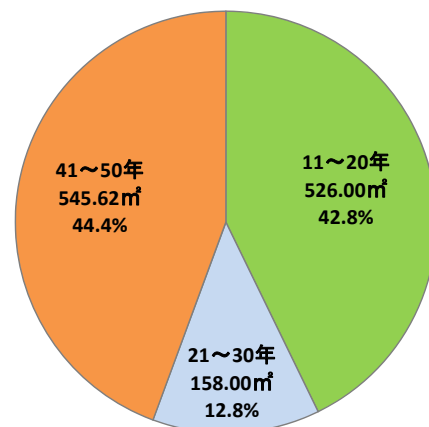


保育所・認定こども園・幼稚園
の経過年数別割合

② 幼児・児童施設

幼児・児童施設は、大佐子育て広場や神郷保健センター（ももっこ広場しんごう）など合計 5 ヶ所（延床面積 1,229.62 m²）があります。

このうち、建設後 41 年を経過した建築物は、545.62 m²（44.4%）となっています。



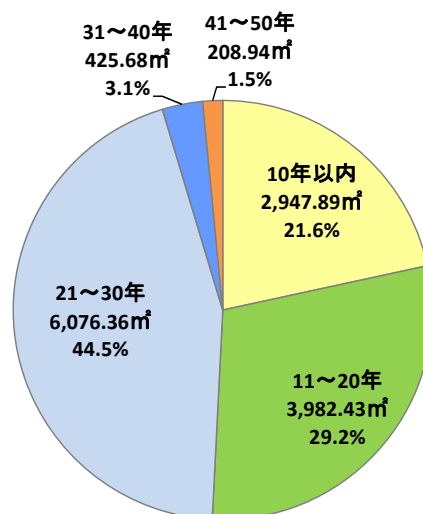
幼児・児童施設の経過年数別割合

(7) 保健・福祉施設

① 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、特別養護老人ホーム哲西荘や養護老人ホーム和みの郷かなやなど合計10ヶ所（延床面積 13,641.30 m²）があります。

このうち、建設後 30 年以下の建築物が、13,006.68 m²（95.3%）を占めており、比較的新しい施設の割合が高くなっています。

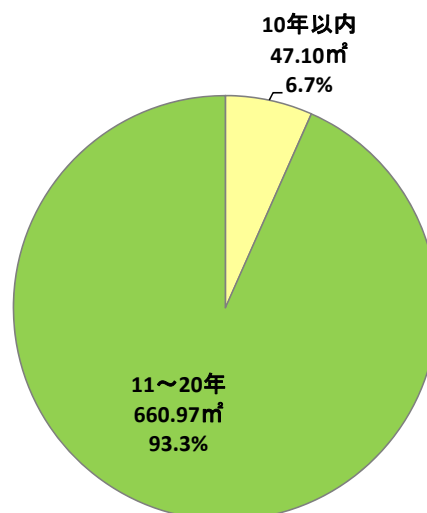


高齢者福祉施設の経過年数別割合

② 障害者福祉施設

障害者福祉施設として、新見市障害者地域活動支援センター（延床面積 708.07 m²）があります。

同センターは、建設後 11 年で、比較的新しい施設となっています。

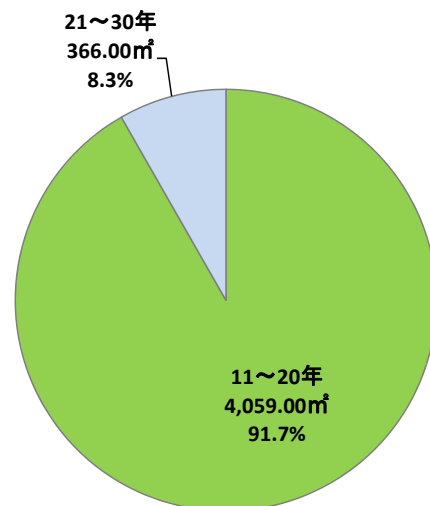


障害者福祉施設の経過年数別割合

③ 保健福祉施設

保健福祉施設は、新見市保健福祉センターや神郷地域福祉センターなど合計 5 ヶ所（延床面積 4,425.00 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物はなく、比較的新しい施設が多い状況となっています。

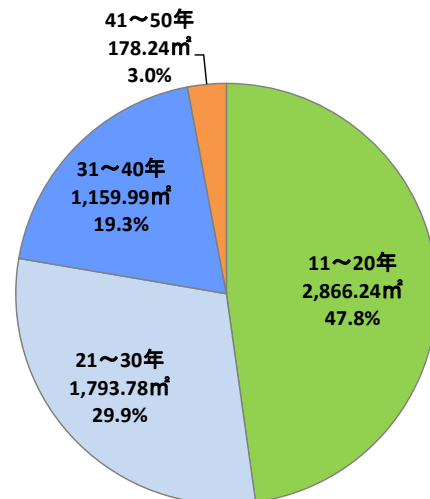


保健福祉施設の経過年数別割合

(8) 医療施設

医療施設は、診療所 8 施設、国民健康保険診療所 4 施設など合計 13 ヶ所（延床面積 5,998.25 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、1,338.23 m² (22.3%) となっています。



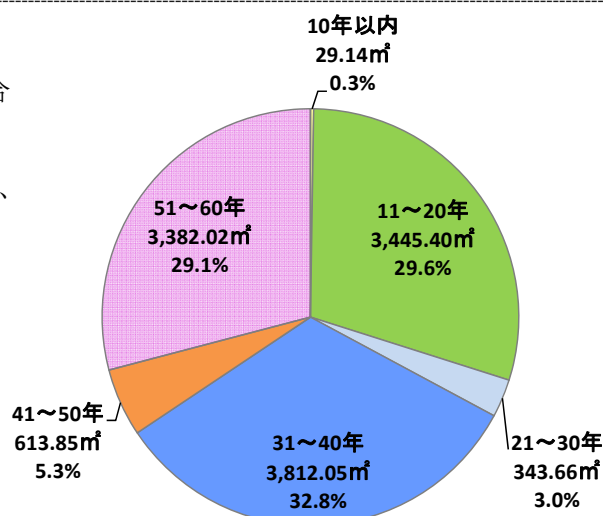
医療施設の経過年数別割合

(9) 行政系施設

① 庁舎等

庁舎等に分類される施設は、市役所本庁など合計 6 ヶ所 (11,626.12 m²) があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、7,807.92 m² (67.2%) を占めています。

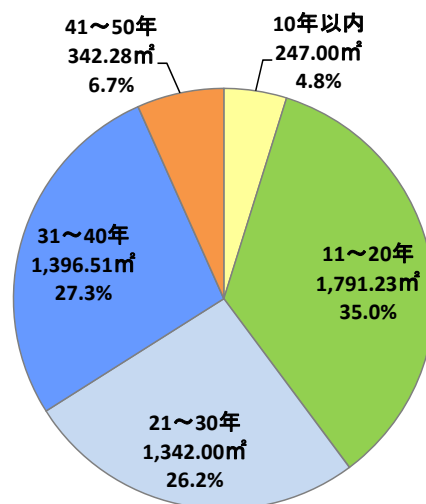


庁舎等の経過年数別割合

② 消防施設

消防施設として、消防署 1 施設と消防本部分署 4 施設、消防団機庫・詰所 54 施設の合計 59 ヶ所 (延床面積 5,119.02 m²) があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、1,738.79 m² (34.0%) となっています。

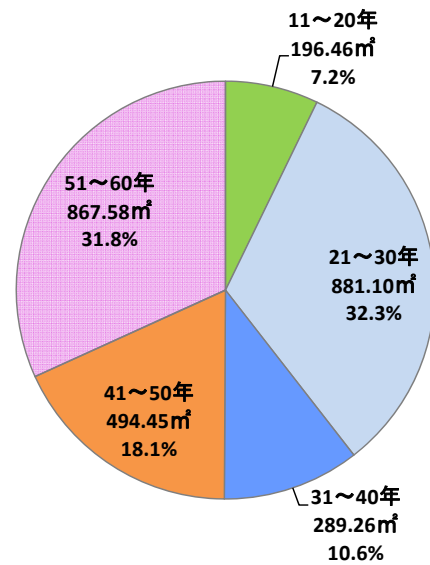


消防施設の経過年数別割合

③ その他行政施設

その他行政施設として、公設国際貢献大学校など合計 10 ヶ所（延床面積 2,728.85 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、1,651.29 ㎡（60.5%）を占めており、古い建築物の割合が高くなっています。

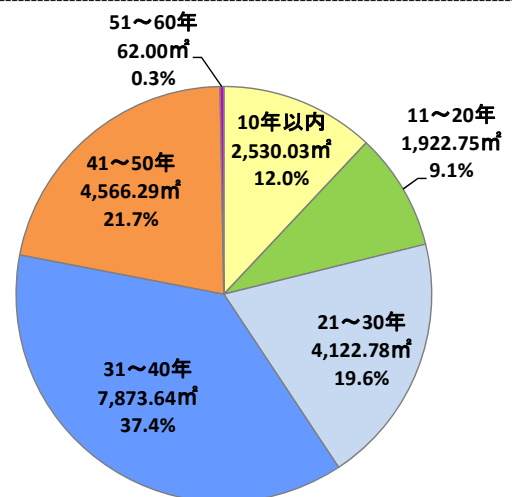


その他行政系施設の経過年数別割合

(10) 公営住宅

公営住宅は、金谷団地や哲西中央団地など合計 40 ヶ所（延床面積 21,077.49 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、12,501.93 ㎡（59.3%）を占めており、古い建築物の割合が高くなっています。

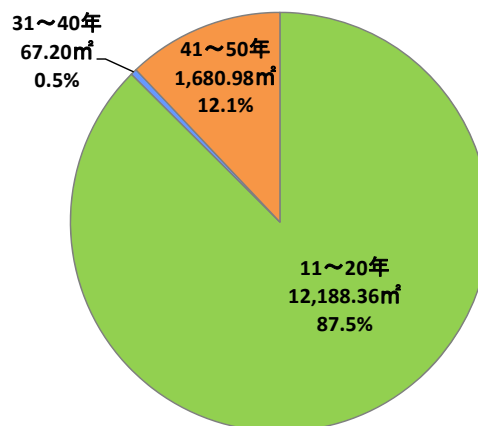


公営住宅の経過年数別割合

(11) 供給処理施設

供給処理施設は、廃棄物処理センター（クリーンセンター）や哲多堆肥供給センターなど合計 8 ヶ所（延床面積 13,936.54 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、1,748.18 ㎡（12.5%）となっています。



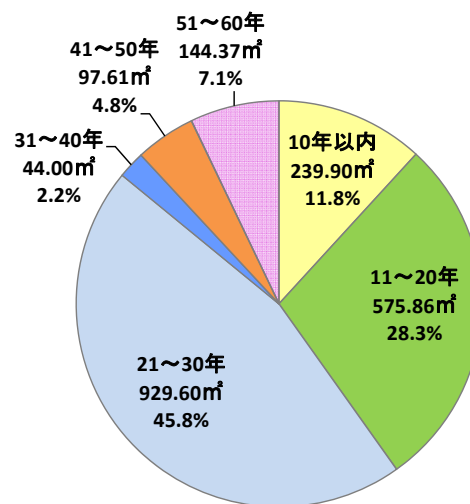
供給処理施設の経過年数別割合

(12) その他

① 職員住宅

職員住宅は、医師住宅 6 施設や教員住宅 4 施設など合計 11 ヶ所（延床面積 2,031.34 ㎡）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、285.98 ㎡（14.1%）となっています。

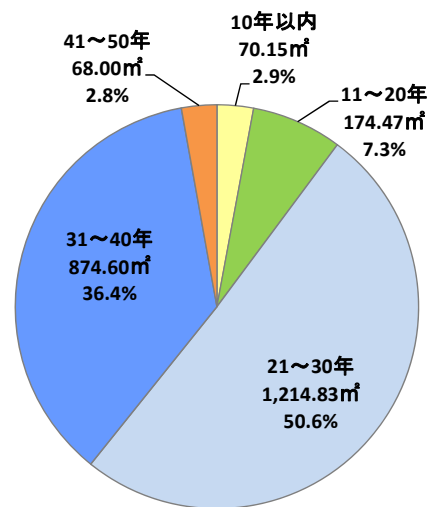


職員住宅の経過年数別割合

② その他施設

その他施設として、新見市営斎場明月苑や新見市青果物市場など合計 24 ヶ所（延床面積 2,402.05 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物は、942.60 m²（39.2%）となっています。

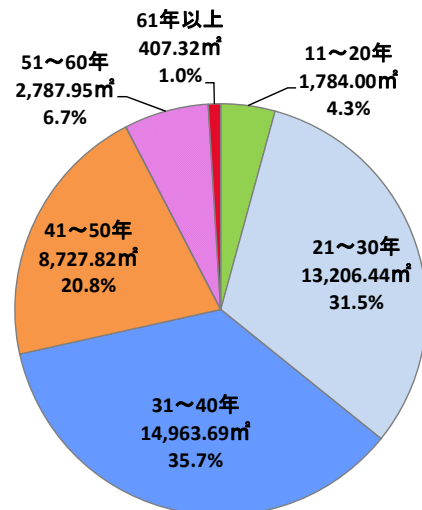


その他施設の経過年数別割合

(13) 利用していない施設

利用していない施設は、閉校となった小中学校など合計 54 ヶ所（延床面積 41,877.22 m²）があります。

このうち、建設後 31 年以上経過した建築物が、26,886.78 m²（64.2%）を占めており、古い建築物の割合が高くなっています。



利用していない施設の経過年数別割合

5 インフラの現状

(1) 道路

本市が管理する道路は、全体で 1,948 路線・実延長 1,347,931mにのぼり、種別ごとの路線数、車道幅員 5.5m以上の道路の改良率等は、下表のとおりとなっています。

市・県道の内訳及び改良率

地区	種別	路線数(路線)	実延長(m)	道路面積(㎡)	改良	
					改良済み 道路延長(m)	改良率(%)
市合計	1 級市道	24	58,159	485,376	48,276	83.0
	2 級市道	80	216,373	1,764,854	149,801	69.2
	その他市道	1,828	960,323	6,297,724	422,287	44.0
	県道	16	113,076	1,064,407	59,572	52.7
	合計	1,948	1,347,931	9,612,361	679,936	50.4

また、舗装済道路の割合・歩道の整備率等は、下表のとおりとなっています。

市・県道の舗装率及び歩道整備状況

地区	種別	舗装		歩道		
		舗装済み 道路延長(m)	舗装率(%)	歩道等 設置延長(m)	歩道 整備率(%)	歩道面積(㎡)
市合計	1 級市道	56,603	97.3	2,270	3.9	6,876
	2 級市道	199,543	92.2	1,322	0.6	4,548
	その他市道	780,015	81.2	4,132	0.4	10,082
	県道	107,235	94.8	4,061	3.6	14,837
	合計	1,143,396	84.8	11,785	0.9	36,343

(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、896 基、橋梁面積は 46,998 ㎡であり、構造別の内訳は、下表のとおりとなっています。

このうち、整備後 31 年以上経過した橋梁面積は、23,072 ㎡（49.1%）となっています。

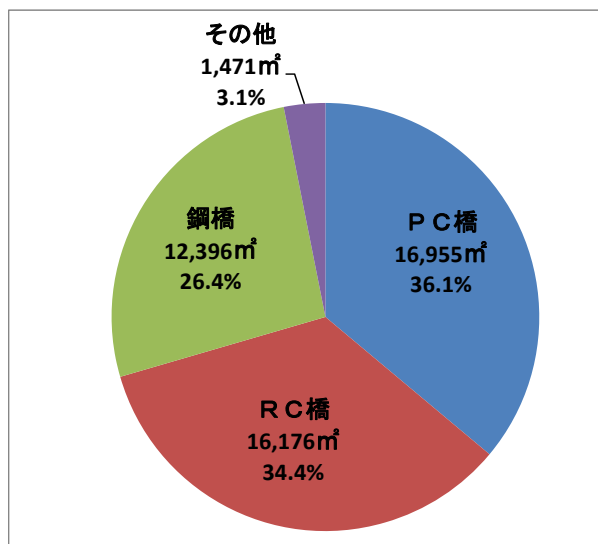
橋梁の数及び面積

構造	橋梁数(基)	橋梁面積(㎡)
PC 橋	191	16,955
RC 橋	556	16,176
鋼橋	136	12,396
その他	13	1,471
合計	896	46,998

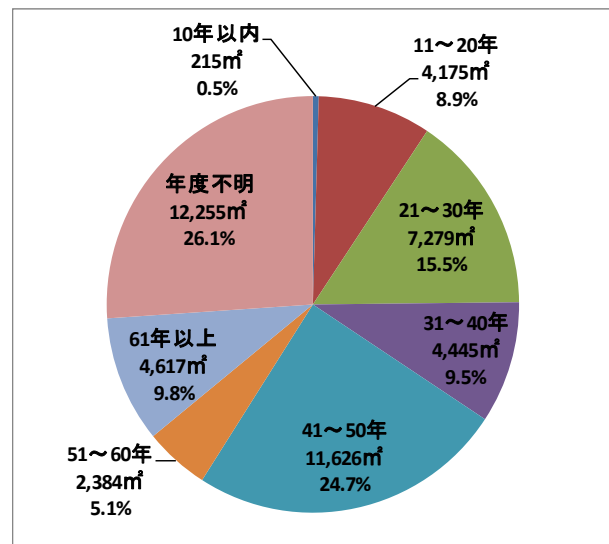
※「PC 橋」とは、桁に PC（プレストレスト・コンクリート）を使用した橋梁のこと。

※「RC 橋」とは、桁に RC（鉄筋コンクリート）を使用した橋梁のこと。

※「鋼橋」とは、桁に鋼材を使用した橋梁のこと。



橋梁面積の構造別割合



橋梁面積の経過年数別割合

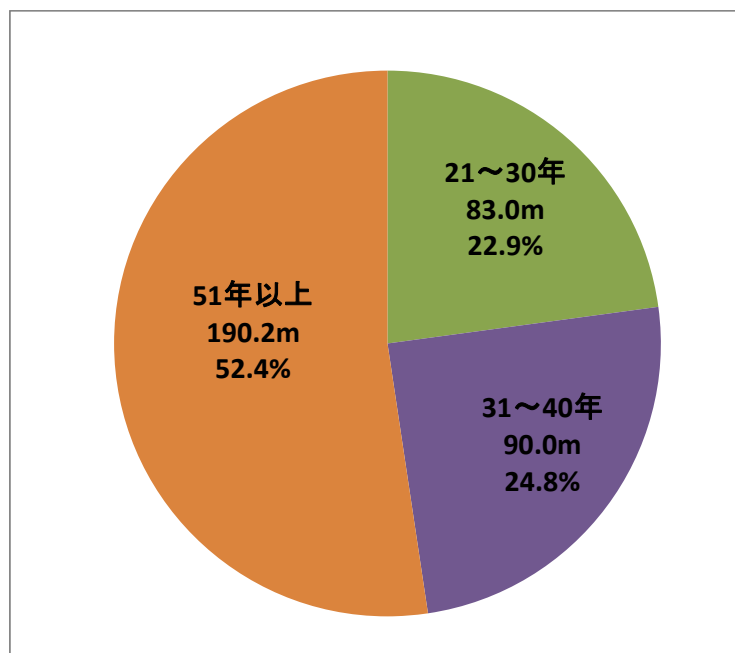
(3) トンネル

本市が管理するトンネルは、6本あり、総延長は363.2mとなっています。

整備後51年以上経過したものが4本、190.2m（52.4%）あり、そのうち3本は80年を超えています。

トンネルの一覧

名称	路線名	延長(m)	整備年度	経過年数(年)
東前寺隧道	一般県道豊永赤馬長屋線	96.3	昭和30年度	61
力谷トンネル	力谷線	23.9	昭和6年度	85
広瀬トンネル	唐松広瀬線	34.0	大正13年度	92
苦ヶ坂トンネル	西方下神代線	36.0	大正3年度	102
井手山トンネル	千原朝間線	83.0	平成8年度	20
大日トンネル	湖岸線	90.0	昭和57年度	34



トンネル延長の経過年数別割合

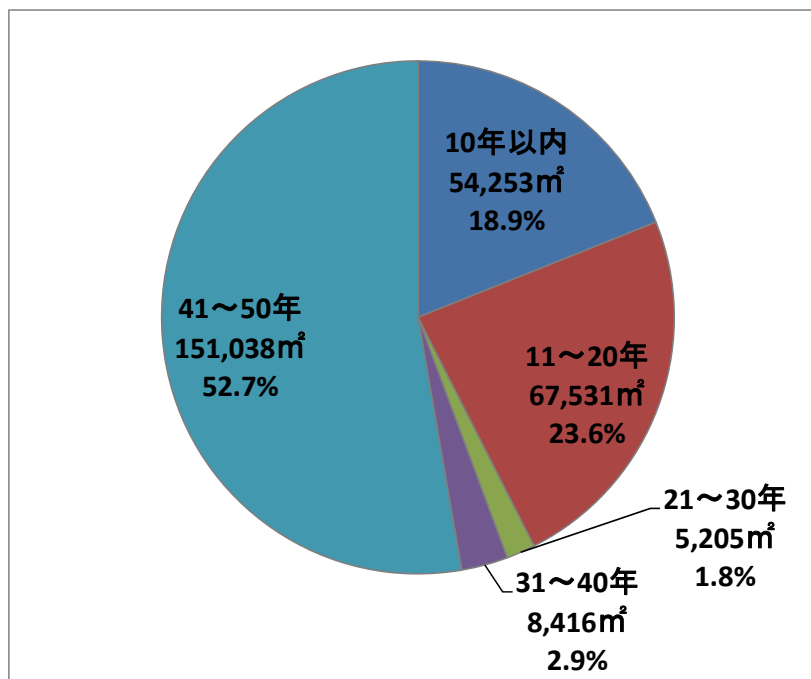
(4) 公園

本市が管理する公園は、17ヶ所あり、面積は286,443㎡となっています。

このうち、整備後31年以上経過した公園は、159,454㎡（55.6%）となっています。

公園の数及び面積

種別			公園数	面積(㎡)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	13ヶ所	20,413
		近隣公園	1ヶ所	34,571
	都市基幹公園	総合公園	1ヶ所	54,253
		運動公園	2ヶ所	177,206
計			17ヶ所	286,443



公園面積の経過年数別割合

(5) 上水道

上水道の現在給水人口は、12,910 人となっています。

また、管路の総延長は、98,525mであり、このうち、送水管が 5,412m、配水管が 93,113mとなっています。

上水道の給水人口及び水量

給水開始年月	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³ /日)	現在給水人口(人)	年間取水量(m ³ /年)	年間給水量(m ³ /年)	有収水量(m ³ /年)
昭和4年3月	13,750	8,500	12,910	1,721,000	1,611,000	1,431,000

上水道の管路延長

管種	管路延長(m)
送水管	5,412
配水管	93,113
計	98,525

(6) 簡易水道

簡易水道の現在給水人口は、15,678 人となっています。

管路の総延長は、591,307mであり、このうち、導水管が 6,053m、送水管が 71,490m、配水管が 513,764mとなっています。

簡易水道の給水人口及び水量

地区名	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³ /日)	現在給水人口(人)	年間取水量(m ³ /年)	年間給水量(千m ³ /年)	有収水量(千m ³ /年)
新見地区	8,595	2,577	5,592	579,571	579,287	476,730
大佐地区	3,643	1,603	2,774	500,537	410,902	297,592
神郷地区	2,447	1,075	1,723	231,272	231,272	182,386
哲多地区	4,035	1,286	3,176	436,216	436,216	302,063
哲西地区	2,470	1,176	2,413	378,532	378,532	234,320
計	21,190	7,717	15,678	2,126,128	2,036,209	1,493,091

簡易水道の管路延長

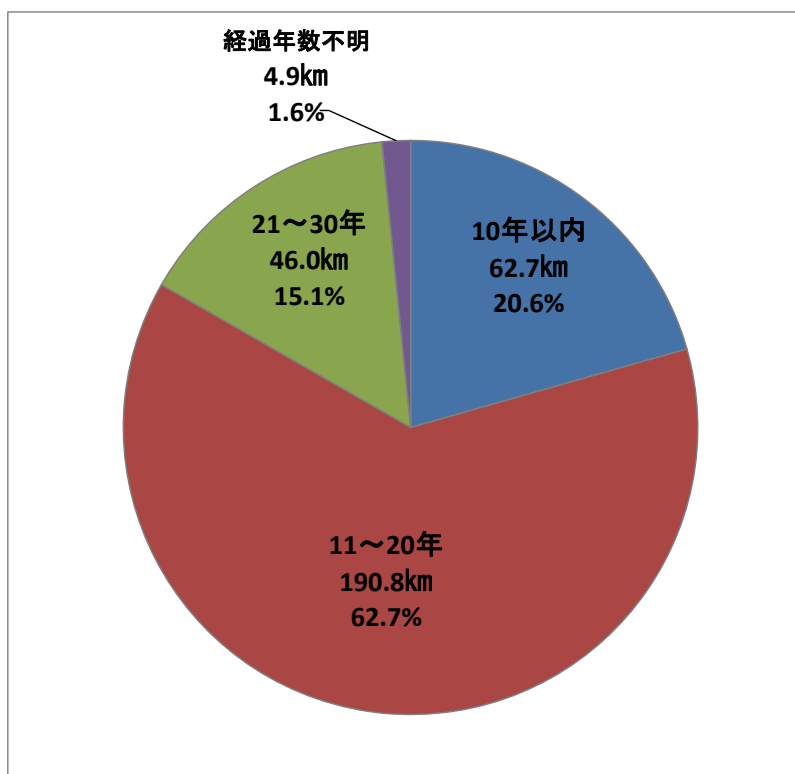
管種	管路延長(m)
導水管	6,053
送水管	71,490
配水管	513,764
計	591,307

(7) 下水道

浄化センターは19ヶ所あり、市全体の処理能力は11,663.7 m³/日となっています。また、管路の総延長は、304.4 kmとなっており、そのうち、98.4%が30年以内に整備されています。

事業区分別の下水道設備

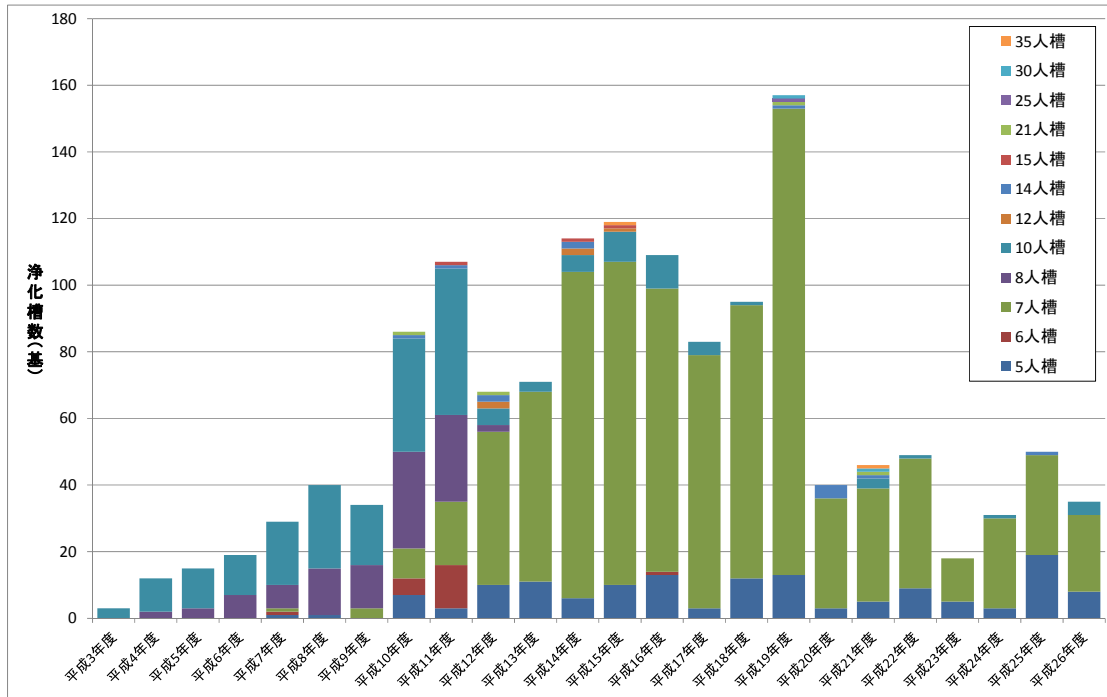
事業区分	浄化センター (ヶ所)	処理能力 (m ³ /日)	マンホールポンプ 基数(基)
公共下水道	1	7,500.0	73
特定環境保全公共下水道	3	3,500.0	142
農業集落排水	10	604.7	70
小規模集合排水処理施設	5	59.0	5
計	19	11,663.7	290



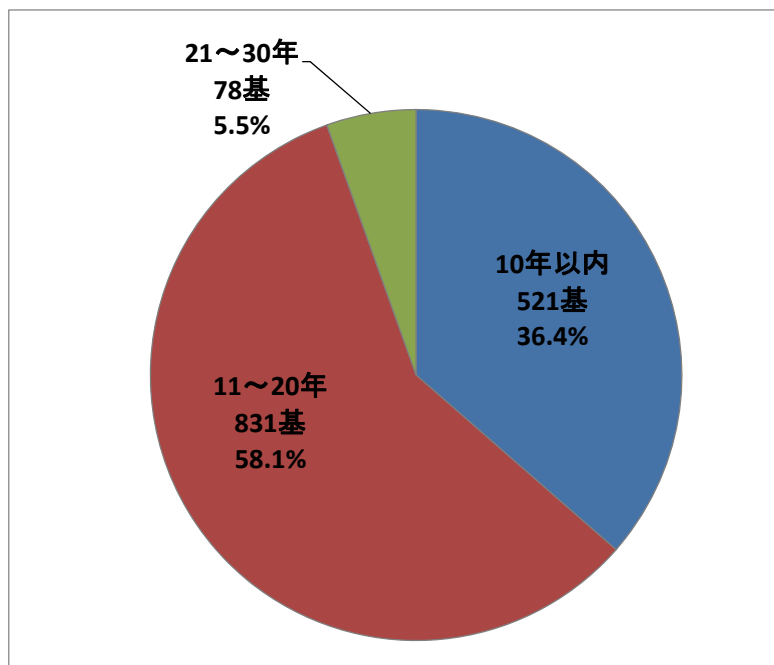
下水道管路延長の経過年数別割合

(8) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は 1,430 基あり、すべて 30 年以内に整備されています。また、年度別の浄化槽整備数を見ると、平成 10 年度から平成 19 年度にかけてが多くなっています。



年度別浄化槽整備数 (人槽別)



浄化槽整備数の経過年数別割合

(9) ラストワンマイル施設

本市が管理する光ファイバネットワーク設備は、情報センター1ヶ所、サブセンター13ヶ所があり、伝送路設備として、光ファイバケーブル 2,382 kmなどがあります。

ラストワンマイル関連施設一覧

設備	名称	数量	整備年度	経過年数(年)
光ファイバ ネットワーク設備	情報センター	1ヶ所	平成 13 年度	15
	サブセンター	13ヶ所	平成 14～18 年度	10～14
伝送路	光ファイバケーブル	2,382km	平成 18 年度	10
	電柱	529 本	平成 18 年度	10

6 更新投資必要額

本市が保有している公共施設等を現状のまま維持していくと仮定した場合の、今後 50 年間における更新投資必要額を、「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の設定条件を用いて試算します。

なお、建設後、更新年数が経過した時点で、建替えや大規模改修などの更新を行うことと想定して、試算を行っています。

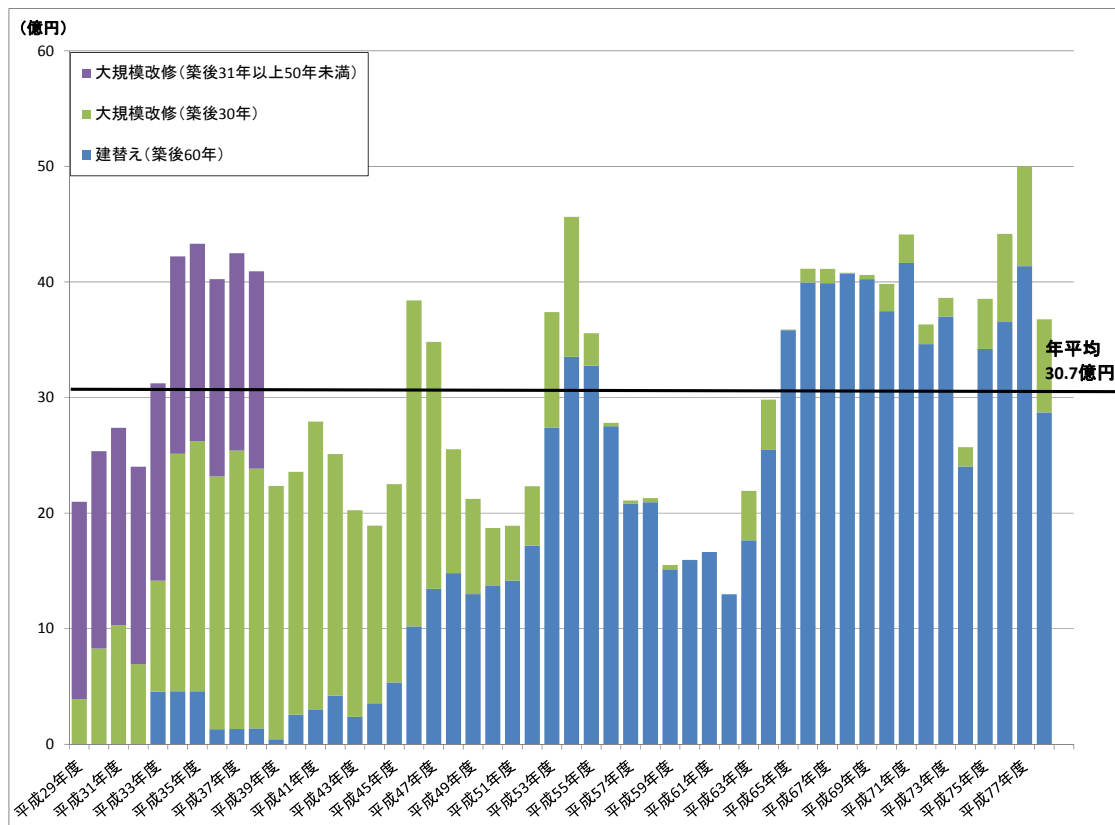
(1) 公共建築物の将来更新費用

本市の公共建築物は、高度経済成長期を含む昭和 50 年代以降、多くの施設が建設されており、今後 50 年間で、建替えや大規模改修に要する費用は、合計 1,533.9 億円（年平均 30.7 億円）と試算されます。

試算結果による公共建築物の将来更新費用

(億円)

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～平成38年	平成39年 ～平成48年	平成49年 ～平成58年	平成59年 ～平成68年	平成69年 ～平成78年	
建替え	17.8	60.0	221.0	260.2	355.9	914.9
大規模改修	320.3	199.4	48.9	11.5	38.8	618.9
合計	338.1	259.4	269.9	271.8	394.6	1,533.9
年平均	33.8	25.9	27.0	27.2	39.5	30.7



試算結果による公共建築物の将来更新費用

試算結果による用途別公共建築物の将来更新費用

(億円)

大分類	中分類	今後50年間の更新費用	年平均更新費用
市民文化施設	集会施設	211.2	4.2
	文化施設	116.1	2.3
社会教育系施設	図書館	13.7	0.3
	博物館等	23.8	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	129.2	2.6
	レクリエーション・観光施設	167.0	3.3
産業系施設	産業系施設	44.8	0.9
学校教育系施設	小学校	219.0	4.4
	中学校	105.4	2.1
	その他教育施設	8.8	0.2
子育て支援施設	保育所・認定こども園・幼稚園	37.6	0.8
	幼児・児童施設	7.1	0.1
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	66.0	1.3
	障害者福祉施設	2.2	0.0
	保健福祉施設	24.2	0.5
医療施設	医療施設	39.2	0.8
行政系施設	庁舎等	76.6	1.5
	消防施設	33.0	0.7
	その他行政系施設	19.0	0.4
公営住宅	公営住宅	95.0	1.9
供給処理施設	供給処理施設	73.2	1.5
その他	職員住宅	8.3	0.2
	その他施設	13.3	0.3
合 計		1533.9	30.7

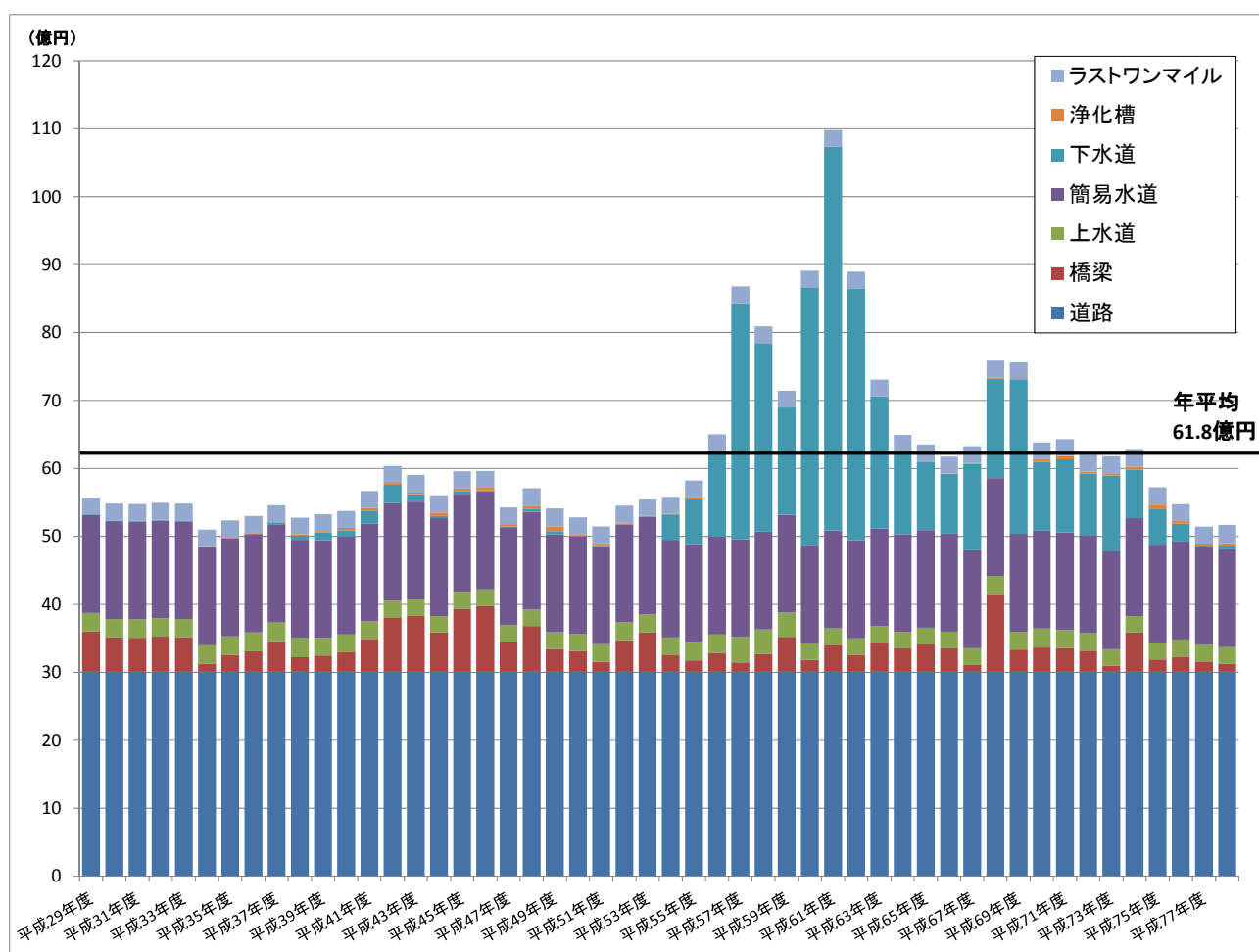
(2) インフラの将来更新費用

インフラについても公共建築物と同様に、施設の老朽化が進み、今後多額の更新費用を要することが予測され、今後 50 年間で更新に要する費用は、合計 3,091.0 億円（年平均 61.8 億円）と試算されます。

試算結果によるインフラの将来更新費用

(億円)

	今後10年間毎の将来更新費用					50年間合計
	平成29年 ～平成38年	平成39年 ～平成48年	平成49年 ～平成58年	平成59年 ～平成68年	平成69年 ～平成78年	
更新費用	538.8	569.7	615.2	761.8	605.5	3,091.0
年平均	53.9	57.0	61.5	76.2	60.5	61.8



試算結果によるインフラの将来更新費用

試算結果によるインフラの将来更新費用 (億円)

種別	今後50年の将来更新費用	年平均の将来更新費用
道路	1,503.5	30.1
橋梁	199.3	4.0
上水道	131.4	2.6
簡易水道	719.9	14.4
下水道	401.8	8.0
合併処理浄化槽	10.2	0.2
ラストワンマイル	124.9	2.5
合 計	3,091.0	61.8

※トンネル・公園については、将来更新費用に含んでいません。

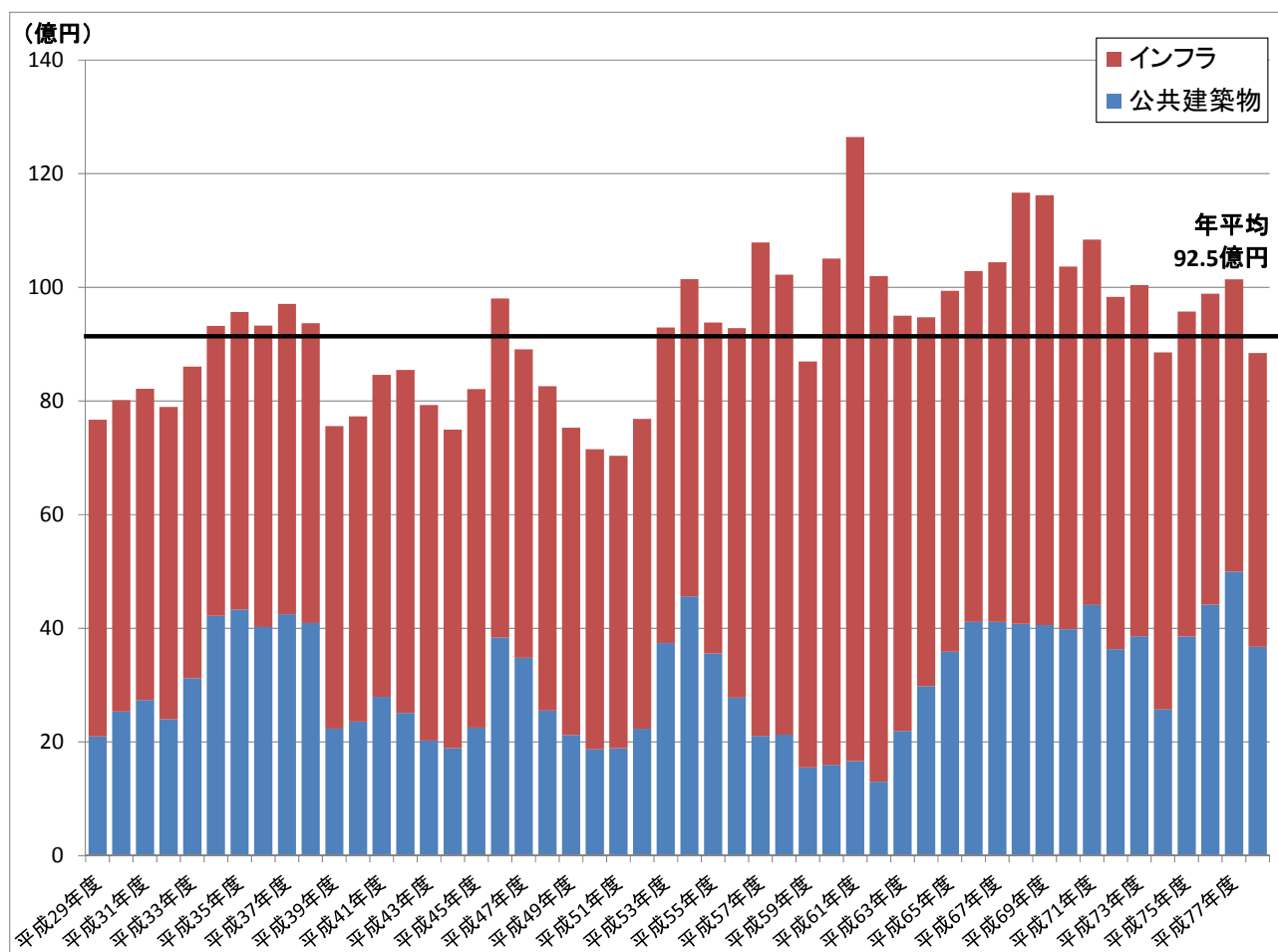
(3) 公共施設等の将来コストの見通し

(1) と (2) の試算結果から、現在の公共施設等（公共建築物とインフラ）を現状のまま維持する場合、その更新に必要な費用は、今後 50 年間で合計 4,624.9 億円（年平均 92.5 億円）となります。

試算結果による今後 50 年間の将来更新費用

(億円)

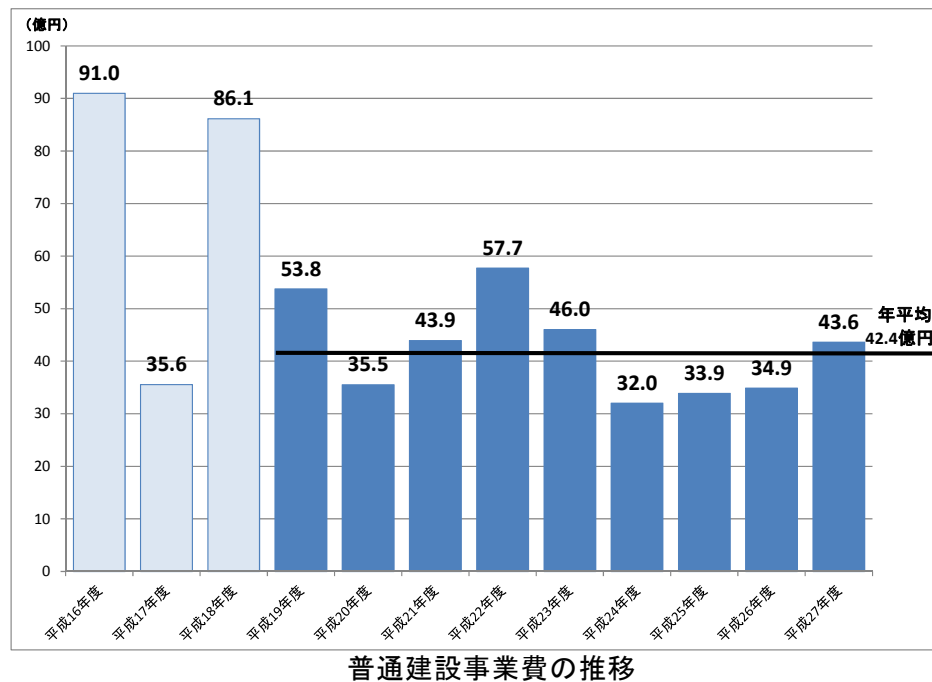
	今後10年間毎の将来更新費用					今後50年間の 将来更新費用
	平成29年 ～平成38年	平成39年 ～平成48年	平成49年 ～平成58年	平成59年 ～平成68年	平成69年 ～平成78年	
公共建築物	338.1	259.4	269.9	271.8	394.6	1,533.9
インフラ	538.8	569.7	615.2	761.8	605.5	3,091.0
合計	877.0	829.1	885.2	1,033.6	1,000.1	4,624.9
年平均	87.7	82.9	88.5	103.4	100.0	92.5



試算結果による公共施設等（公共建築物＋インフラ）の将来更新費用

(4) 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額

本市の普通建設事業費の推移をみると、平成 16 年度と平成 18 年度については 90 億円前後の経費が確保されましたが、平成 19 年度以降は 32.0 億円から 57.7 億円の間で推移しているため、平成 19 年度から平成 27 年度（過去 9 年間）の普通建設事業費の平均値 42.4 億円を今後の財政負担可能額の基準とします。



一方、本市は、地方公営企業法に基づく企業会計を、簡易水道、下水道、合併処理浄化槽にも適用する計画としています。

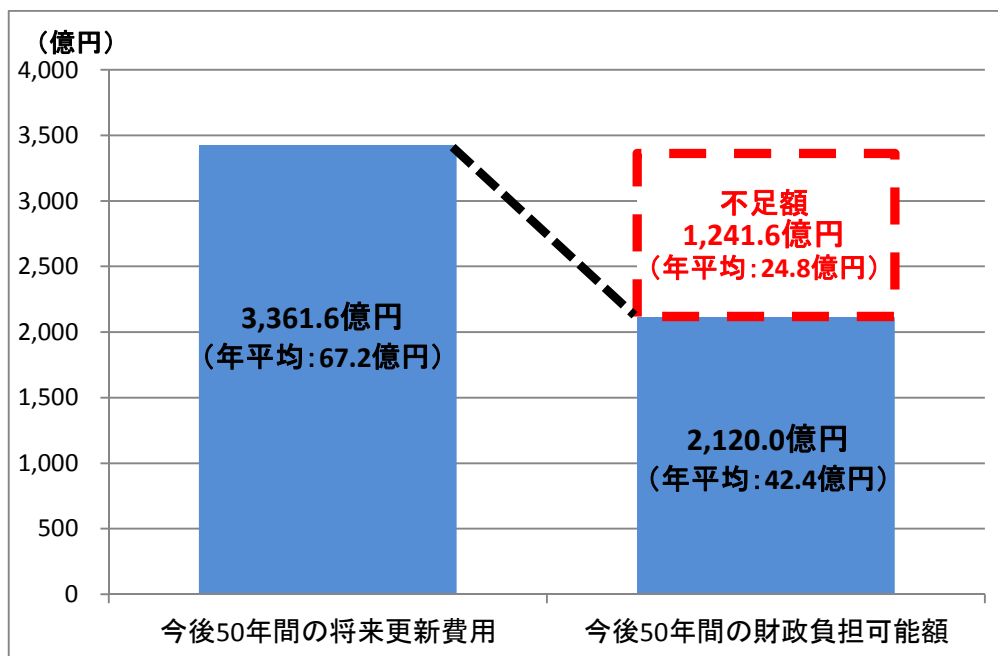
そのため、今後、経営の効率化に加え、事業間の連携を図りながら、計画的な事業推進を行い事業費の削減を図るとともに、一般会計からの繰出金については、これまでと同等の金額が補てんされることになるため、独立採算が確保されるものとし、企業会計及び特別会計の施設の将来更新費用については、事業収益により賄うものとなります。

これにより、財政負担可能額で賄うべき対象は、公共建築物と、上水道・簡易水道・下水道・合併処理浄化槽を除いたインフラ（道路・橋梁・ラストワンマイル施設）の将来更新費用となります。

その結果、今後 50 年間の公共施設等の将来更新費用の合計 4,624.9 億円から、上水道・簡易水道・下水道・合併処理浄化槽の更新費用 1,263.3 億円を差し引いた、3,361.6 億円（年平均 67.2 億円）が、今後 50 年間、財政負担可能額で賄うべき将来更新費用となります。また、今後 50 年間の財政負担可能額は、2,120.0 億円（年平均 42.4 億円）であるため、50 年間で 1,241.6 億円（年平均 24.8 億円）の不足が生じることになります。

財政負担可能額（普通建設事業費）で賄うべき将来更新費用

分類		会計の種類	今後 50 年の 将来更新費用（億円）
公共建築物		一般会計	1,533.9
インフラ	道路		1,503.5
	橋梁		199.3
	上水道	（企業会計）	—
	簡易水道	（特別会計）	—
	下水道		—
	合併処理浄化槽		—
	ラストワンマイル施設	一般会計	124.9
財政負担可能額で賄うべき将来更新費用の合計			3,361.6



将来更新費用と財政負担可能額の比較

7 公共施設等の課題

(1) 量の課題

① 多大な施設総量

本市の公共建築物の施設総量は、全国の類似市の平均より多い状況となっています。このため、現在整備されている各施設の機能や利用状況などの全体像を把握し、施設総量の適正化を検討する必要があります。

また、施設の利用状況や運営コスト、将来の更新費用等も踏まえて、効率的な行政運営に向けた取り組みを計画的に進めていく必要があります。

② 公共施設等の配置状況

合併以前に旧市町で様々な公共施設等が整備されましたが、合併後 11 年が経過した現在も、機能が重複する施設が合併当時のまま配置されており、地域間でサービス水準が異なるなどの状況が生じています。このため、施設の配置状況や地域の実情を踏まえ、公共施設等の再配置を検討していく必要があります。

③ 社会的状況への対応

本市の総人口は、減少していくと同時に、少子高齢化によって人口構成が大きく変化すると考えられます。特に、年少人口の減少は今後も進み、学校教育施設や子育て施設等で余剰施設・スペースが発生することが予想されるため、余剰空間の有効な利活用等の検討が必要となります。

(2) 質の課題

① 老朽化の進行

昭和 50 年代以降、大量に整備した公共建築物が、更新期を迎えます。本市の公共建築物のうち、建設後 31 年以上が経過している建築物（延床面積）は、現時点で 35.5%にのぼります。また、今後 10 年でその割合は 64.1%まで上昇し、急速に老朽化が進むことが予想されます。インフラも概ね同様の傾向にあります。

② 安全性の確保

公共施設等の老朽化により、安全性の低下や災害時の被害の拡大につながる危険性があります。小学校など一部の公共建築物では耐震改修を完了していますが、その他の公共建築物についても耐震診断を行い、耐震化を進めていく必要があります。また、橋梁や上下水道等のインフラについても、災害時の機能停止や被害拡大を防ぐため、計画的に耐震化を進めていく必要があります。

(3) コストの課題

① 投資的経費の制限

生産年齢人口の減少に伴い、市税等の自主財源が減少していくことが予想されます。さらに、平成 27 年度から 5 年間、普通交付税が段階的に削減されている状況の中で、今後は社会福祉関係費が増加していくと考えられ、公共施設等の更新費用に充てられる投資的経費は非常に限られてきます。このため、より長期的な視点での財政運営を行っていく必要があります。

② 多額な更新費用

前章において、公共施設等を現状のまま維持した場合の更新費用を試算した結果、今後 50 年間で、1,241.6 億円（年平均 24.8 億円）が不足すると予測されることから、現状のまま施設を維持し続けることは困難な状況となっています。

8 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

(1) 基本方針

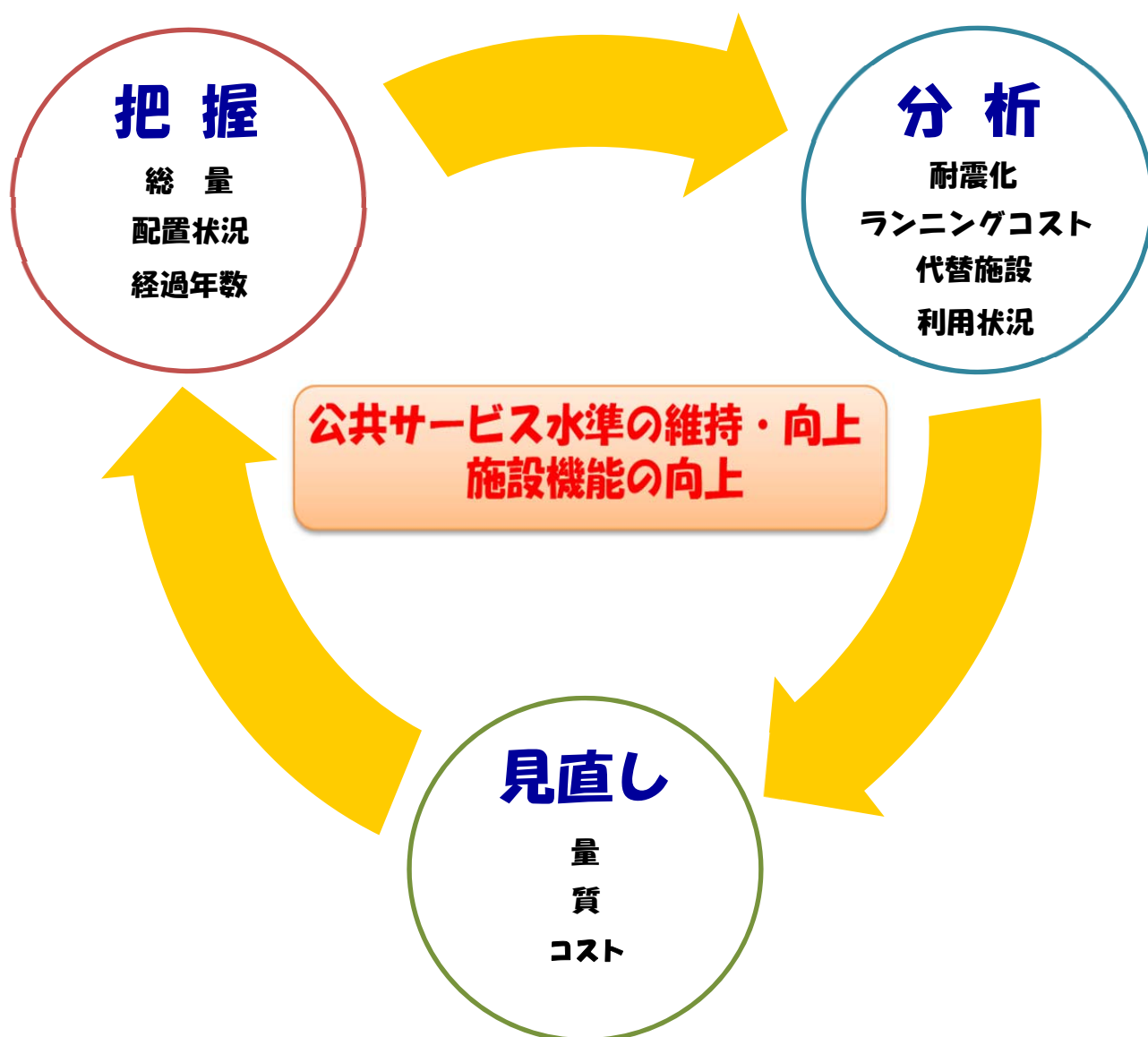
① 全体方針

前章で挙げた課題を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する全体方針を次のとおり設定します。

全体方針

公共サービス水準の維持・向上のため、継続的に公共施設等の把握及び分析を行い、「量」、「質」、「コスト」を見直すことで、施設機能の向上を図っていきます。

<方針の全体像>



② 公共建築物の基本方針

『量』の見直し

○施設総量の適正化

- 固定資産台帳を有効に活用し、本市が保有する公共施設等の施設総量の把握を行います。
- 市民ニーズや施設の特性、費用対効果などを踏まえながら、施設の廃止・集約化・民間移譲などの検討を行い、施設総量の削減に取り組みます。

○効率的な施設配置

- 公共サービスを提供する上で必要な機能については、周辺の公共施設の立地状況を踏まえ、複合化や集約化に努めます。

『質』の見直し

○予防保全の視点

- 定期的な点検による劣化状況の把握に努め、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）だけではなく、計画的な維持管理（予防保全）の視点からも検討を行っていきます。

○長寿命化等の推進

- 長寿命化計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理を行うとともに、大規模改修など必要に応じて施設の長寿命化を図ります。
- 自然災害や施設利用者の高齢化等を考慮し、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やバリアフリー化を推進します。

『コスト』の見直し

○更新費用の縮減と平準化

- 長寿命化等によるライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出の平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を再検討し、維持管理費用の適正化を図ります。
- 建替えや大規模改修時には省エネルギー設備等の導入を推進し、維持管理費用の縮減を図ります。

○民間活力の導入

- PPP や PFI 等の手法を活用した官民連携の施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と公共サービスの維持・向上を図ります。

③ インフラの基本方針

『量』の見直し

○中長期視点での適正な供給と廃止

- 道路、橋梁、上下水道、公園等の施設種別ごとの特性を踏まえ、市民生活における優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から適正な供給や廃止の検討を行います。

『質』の見直し

○予防保全の視点

- 定期的な点検による劣化状況の把握に努め、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）だけではなく、計画的な維持管理（予防保全）の視点からも検討を行っていきます。

○長寿命化等の推進

- 道路、上水道等の施設については、長寿命化計画の策定や定期的な点検、修繕等の強化による計画的な維持管理を行います。
- 橋梁、都市公園、下水道等の施設については、長寿命化計画をもとに計画的な維持管理に努めます。

『コスト』の見直し

○更新費用の縮減と平準化

- 長寿命化等によるライフサイクルコストの視点から、更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を再検討し、維持管理費用の適正化を図ります。
- 施設の更新時には、維持管理費用の縮減に有効と思われる技術の積極的な導入を進めます。

○民間活力の導入

- PPP や PFI 等の手法を活用した官民連携の施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と公共サービスの維持・向上を図ります。

(2) 将来コスト削減の数値目標

① インフラのコスト削減対策

ア 道路の更新年数変更によるコスト削減

更新年数を一律 15 年としている道路については、予防保全への転換や長寿命化の推進により、その一部について更新年数の延長を図ることとします。対象は、重要度や交通量などから「2 級市道」及び「その他市道」とし、更新年数を 30 年まで延長することとします。これにより、将来更新費用を今後 50 年間で、630.4 億円（年平均 12.6 億円）抑制することができます。

道路の将来更新費用

<変更前>

種別	面積(㎡)	更新単価 (円/㎡)	更新年数	50年間更新費 (億円)	年平均更新費 (億円)
1級市道	478,500	4,700	15年	75.0	1.5
2級市道	1,760,306	4,700	15年	275.8	5.5
その他の市道	6,287,642	4,700	15年	985.1	19.7
県道	1,049,570	4,700	15年	164.4	3.3
歩道	36,343	2,700	15年	3.3	0.1
合計	-	-	-	1503.5	30.1

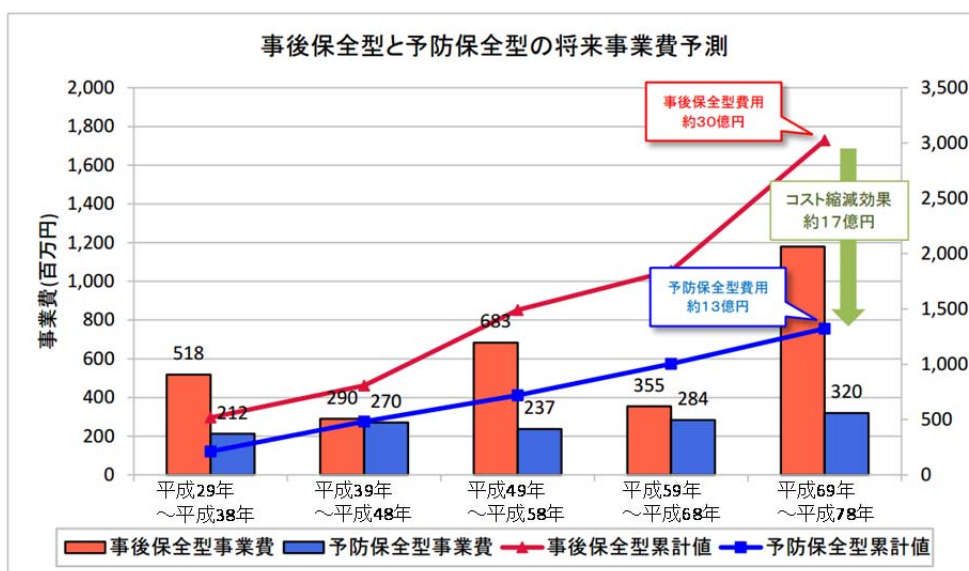


<変更後>

種別	面積(㎡)	更新単価 (円/㎡)	更新年数	50年間更新費 (億円)	年平均更新費 (億円)
1級市道	478,500	4,700	15年	75.0	1.5
2級市道	1,760,306	4,700	30年	137.9	2.8
その他の市道	6,287,642	4,700	30年	492.5	9.9
県道	1,049,570	4,700	15年	164.4	3.3
歩道	36,343	2,700	15年	3.3	0.1
合計	-	-	-	873.1	17.5

イ 橋梁の長寿命化によるコスト削減

平成 28 年度に策定した「新見市橋梁長寿命化計画」において、予防保全型を基本とした維持管理を実施することとしており、これにより今後 50 年間で約 17 億円（年平均約 0.4 億円）のコスト削減を見込んでいます。



出典：「新見市橋梁長寿命化計画（平成 28 年 12 月）」

新見市橋梁長寿命化計画による効果

ウ ラストワンマイル施設のコスト見直しの検討

ラストワンマイル施設は、平成 39 年度に新見市情報通信基盤整備通信 IRU 契約の第 2 期の終期を迎えます。この分野は、技術進歩が著しいため、それ以後の更新計画を検討することは困難であることから、コスト積算の期間を平成 39 年度までとします。

② コスト削減後のインフラ将来更新費用

①の削減対策を行った場合、今後 50 年間のインフラの将来更新費用は 745.1 億円（1,827.7 億円⇒1,082.6 億円）、年平均で 14.9 億円（36.6 億円⇒21.7 億円）が削減できると考えられます。

コスト削減後のインフラ将来更新費用

(億円)

種別	今後50年	年平均		今後50年	年平均
道路	1,503.5	30.1	➡	873.1	17.5
橋梁	199.3	4.0		182.3	3.6
ラストワンマイル施設	124.9	2.5		27.2	0.5
総計	1,827.7	36.6		1,082.6	21.7

③ 公共建築物保有量の削減目標

「財政負担可能額」から「コスト削減後のインフラ将来更新費用」を差し引いた残額を、「公共建築物の将来更新費用」に充当することとした場合、下式より、67.6%の公共建築物を保有することが可能となります。

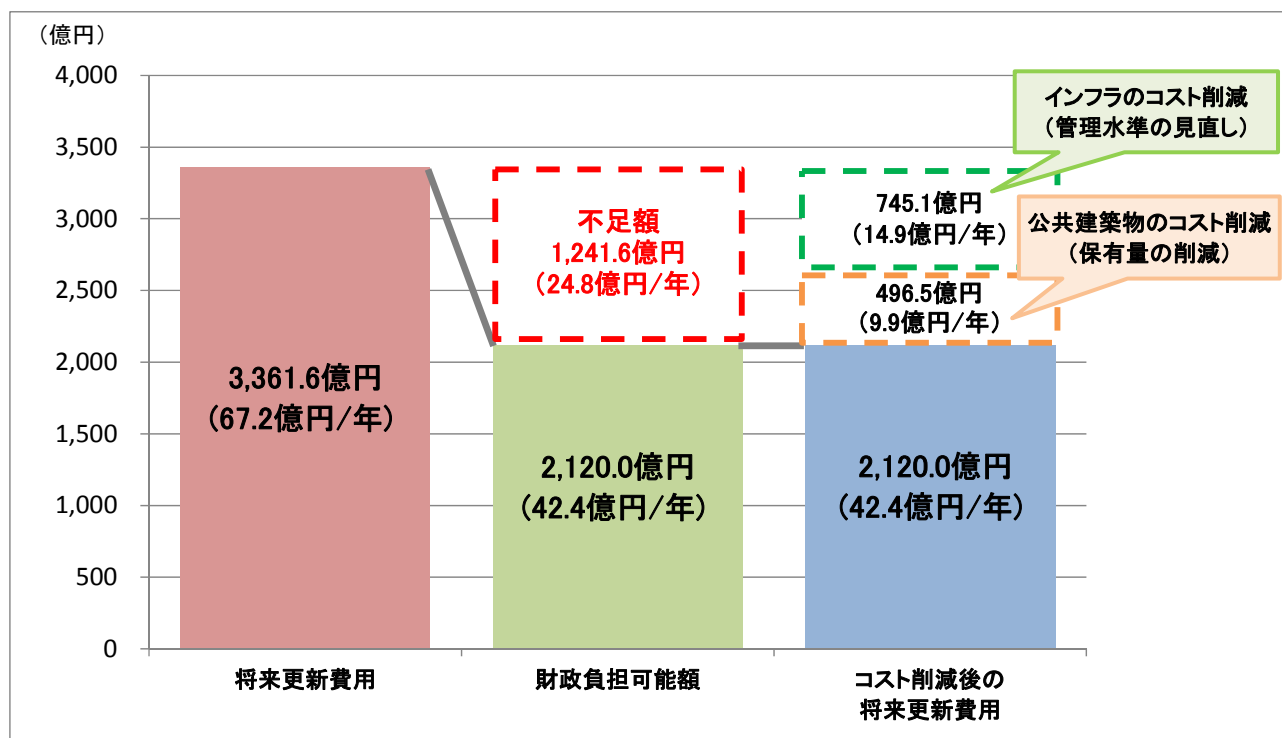
$$\frac{\text{財政負担可能額 (2,120.0 億円/50 年)} - \text{コスト削減後のインフラ将来更新費用 (1,082.6 億円/50 年)}}{\text{公共建築物の将来更新費用 (1,533.9 億円/50 年)}} = 67.6\%$$

このため、公共建築物保有量（延床面積）の削減目標を次のとおりとします。

< 公共建築物保有量の削減目標 >

公共建築物の延床面積を今後 50 年間で 32.4%（105,452 ㎡）削減することを目標とし、今後 10 年間で 6.5%（21,090 ㎡）の削減に努めます。

削減目標を達成した場合、今後 50 年間で 496.5 億円（1,533.9 億円⇒1,037.4 億円）、年平均で 9.9 億円（30.6 億円⇒20.7 億円）の将来更新費用が削減されます。



将来コスト削減の目標額

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

点検・診断等	■ 計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を検討し、適正な点検・診断を行います。 ■ 診断の結果・記録等は、データベース化し、施設情報として蓄積することにより、今後の計画的な維持管理・更新などに活用していきます。
修繕・更新等 維持管理・	■ 地域や市民活動団体への建物の譲渡や指定管理者制度の導入を進めるなど、市民協働による施設の維持管理を進めていきます。 ■ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度を判断し、計画的に更新を行うとともに、市民ニーズの変化に対応していくため、柔軟な施設設計を行うなどの工夫を行います。
安全確保	■ 施設ごとの利用率や防災拠点機能の有無などの情報をもとに、安全確保の優先度を検討し、安全性に配慮した施設管理を行います。 ■ 防災拠点施設については、空調設備や通信設備等の整備を優先的に進め、安心して避難生活が送れるよう対策を講じていきます。 ■ 老朽化等により供用廃止し、かつ今後とも利用見込みのない施設については、解体、撤去するなどの対策を講じていきます。
耐震化	■ 「新見市耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時の防災拠点施設や人命及び物品の安全確保が必要な施設については、優先的に対策を講じていきます。 ■ 道路、橋梁、上下水道などのインフラについても耐震化を進めます。
長寿命化	■ 今後とも保有していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を図ります。 ■ すでに長寿命化計画が策定されている公共施設等については、各計画の内容を十分に踏まえながら、長寿命化を図ります。 ■ すべての施設を予防保全で管理することは困難であるため、各施設の特性に応じて予防保全と事後保全を組み合わせた適切な保全を行うことで、ライフサイクルコストを縮減します。
集約化等	■ 人口の推移や財政状況、老朽化等の度合い等を考慮し、統廃合や集約化などの検討を行います。 ■ 現在の市民サービスを著しく低下させないように配慮した上で、民間施設の活用なども含め、公共建築物の再配置を検討していきます。 ■ 地元へ公共建築物の所有権を移す場合は、公的団体の設立等を支援し、すでに地元の公的団体が所有している施設と公平な扱いとなるような措置を検討していきます。

9 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

① 市民文化施設

集会施設	■ 老朽化が進んだ施設が多いため、施設の利用状況を踏まえながら、改修・建替え時には減築等の検討を行います。 ■ 地元自治会や市民活動団体による公的団体の設立を推進し、譲渡及び既譲渡施設も含めた支援について検討していきます。
文化施設	■ 施設の利用状況を分析するとともに、芸術文化の発信活動拠点として、利用者の増加に向けて、運営方法の見直しやコスト削減を進めます。 ■ 学習の場だけでなく、地域の交流の場としての機能を継続的に提供していくため、計画的な維持管理を行います。

② 社会教育系施設

図書館	■ 地域の人口や図書館の利用状況（利用者数、貸出者数、貸出冊数等）を踏まえ、運営方法を検討します。
博物館等	■ 美術館等については、利用者数やコストの状況を踏まえ、運営方法を検討するとともに、入館者の増加策についても検討を行います。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設	■ 施設の利用状況（稼働率、利用者数等）、学校の体育館の配置等を踏まえ、将来における施設の必要量を整理し、基本となる利用圏域を定め、統廃合や管理体制について検討を行います。
レクリエーション・観光施設	■ 施設の利用状況（利用者数等）やコスト情報を整理し、市全体の観光戦略の観点から、より有効的な維持管理の方法について検討を行います。

④ 産業系施設

産業系施設	■ 施設の利用状況（稼働率、利用者数等）や市内における施設配置等を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や譲渡を検討していきます。 ■ 農林業関連の施設については、施設の活用を促進することにより、農林業振興に関する最大限の効果が得られるように努めます。
-------	--

⑤ 学校教育系施設

小学校	■ 公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行います。 ■ 余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効利用を検討していきます。
中学校	■ 公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行います。 ■ 余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効利用を検討していきます。
その他教育施設	■ 学校給食センターや学校給食調理場については、学校数や児童・生徒数を勘案し、施設のあり方について検討していきます。

⑥ 子育て支援施設

保育所・認定こども園・幼稚園	■ 「新見市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、適正規模を確保し、就学前児童の教育・保育の充実を図るとともに、児童・生徒や保護者の多様なニーズに対応していきます。
幼児・児童施設	■ 施設の利用状況や地域性を踏まえながら、よりよい維持管理の方法について検討をしていきます。

⑦ 保健・福祉施設

高齢者福祉施設	■ 施設の利用状況（稼働率、利用者数等）や民間施設を含めた周辺地域の配置状況、要介護者数の動向を踏まえ、施設の必要量について検討を行います。 ■ 利用実態にあった法人等への資産譲渡及び支援について検討を行います。
障害者福祉施設	■ 障がい者等の自立及び社会参加の促進を今後も継続的に図っていくため、計画的な維持管理を進めます。
保健福祉施設	■ 引き続き、計画的な維持管理、効率的な運営を進めていきます。 ■ 利用実態にあった法人等への資産譲渡及び支援について検討を行います。

⑧ 医療施設

医療施設	■ 施設の利用状況（利用者数等）や市内における施設配置等を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や周辺施設との集約化を検討していきます。 ■ 地域医療確保の観点から、引き続き必要な医療サービスの確保に取り組みます。
------	---

⑨ 行政系施設

庁舎等	■ 本庁舎は、行政及び災害時の拠点として、計画的に維持管理を行います。また、行政サービスの維持向上に配慮しながら、行政機能の集約化や他機能施設との複合化なども検討していきます。 ■ 支局庁舎は、今後の支局のあり方を検討した上で、業務に必要なスペースを確保し、余剰空間については、他施設との複合化や民間への貸付などの有効活用を検討していきます。
消防施設	■ 市民の安全に不可欠な施設であるため、現在の消防力を維持しながら、維持コストの削減を図ります。 ■ 消防団の動向を踏まえながら、対象施設の集約化等を検討していきます。
その他行政施設	■ 施設の利用状況（稼働率等）や市内における施設配置等を踏まえ、施設の必要量を整理し、統廃合や周辺施設との集約化を検討していきます。

⑩ 公営住宅

公営住宅	■ 「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、整備及び維持を効率的に行い、将来における施設の必要量を精査していきます。 ■ 建替えにあたっては、建設年度や設備の状況だけでなく、空き家率や応募倍率などを総合的に判断し、建替えの順序を決め、最初に新耐震基準以前の住宅の中で建築物の劣化具合等を踏まえ、応募倍率の高い地域の住宅から建替えを検討します。また、障がい者や高齢者、子育て世代等に配慮した仕様にするとともに、地域のコミュニティバランスを保ちつつ、多様な世代が住めるような住棟を主体に計画していきます。 ■ コストの削減と効率的な維持管理の推進を図るため、民間活力の導入を検討していきます。 ■ 譲渡可能な住宅については、譲渡を検討していきます。
------	--

⑪ 供給処理施設

供給処理施設	■ 廃棄物処理センターについては、長寿命化を図り、安全かつ安定的な処理体制を確保し、低炭素社会の構築に向けた取り組みを推進していきます。 ■ 一般廃棄物最終処分場については、予防保全を図り適正な維持管理に努めるとともに、再資源化施策の実施等により埋立量を抑制することで現有施設の長寿命化を図ります。
--------	--

⑫ その他

職員住宅	■ 医師住宅や教員住宅等の職員住宅については、民間住宅の利用も検討し、老朽化が著しい住宅は解体等の処分を進めます。
その他施設	■ 施設の利用状況や市民、社会ニーズから施設の必要性の検証を行い、今後も必要な施設は計画的に維持管理・更新を行います。 ■ 行政として維持する必要のない施設は、統廃合や民間への譲渡、除却等の処分を検討していきます。 ■ 利用実態にあった法人等への資産譲渡及び支援について検討を行います。

⑬ 利用していない施設

利用していない施設	■ 利用していない施設は、積極的に売却、譲渡、貸付、除却等の処分を進めます。
-----------	--

(2) インフラ

① 道路

道路	■ 1級市道や2級市道など路線の重要度に応じた管理水準を設定した上で、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進めます。
----	---

② 橋梁

橋梁	■ 平成28年度に策定された「新見市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。 ■ 「道路橋定期点検要領（国土交通省）」や「岡山県道路橋梁点検マニュアル案（岡山県）」に基づき、近接目視を原則として5年に1度の定期点検と診断を実施します。
----	---

③ トンネル

トンネル	■ 定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進めます。
------	-----------------------------------

④ 公園

公園	■ 「新見市都市公園施設長寿命化計画」に基づいた時期に詳細点検を行い、健全度に応じて修繕・更新等の適切な延命措置を講じます。 ■ 日常点検により異常を確認した時点で、劣化状況や施設重要度を勘案して、優先順位を決めて修繕・更新等を行います。
----	---

⑤ 上水道

上水道	■ 日常的・定期的な点検による施設の状況把握に努め、漏水履歴等を勘案して、適正な維持管理と計画的な整備・改修を行うとともに、更新順位の検討などの精査を行います。 ■ 事業採算性の改善を行い、投資財源を確保するため、「公営企業経営健全化計画」に基づき、より一層の事業経営の効率化への取り組みを進めます。 ■ 将来人口の減少に伴い、需要水量が減少するため、施設の更新を行う際には、適正な施設規模への縮小も検討していきます。
-----	---

⑥ 簡易水道

簡易水道	■ 日常的・定期的な点検による施設の状況把握に努め、適正な維持管理と計画的な整備・改修を行うとともに、更新順位の検討などの精査を行います。 ■ 水道事業の一元管理、維持管理体制の強化、危機管理体制の充実などを実現するため、上水道との統合の検討を進めていきます。
------	--

⑦ 下水道

下水道	■ 「新見市下水道長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。 ■ 事業採算性の改善を行い、投資額の財源を確保するため、「公営企業経営健全化計画」に基づき、より一層の事業経営の効率化への取り組みを進めます。 ■ 将来人口の減少を踏まえ、老朽化した下水道施設を更新する際には、適正な施設規模への縮小も検討していきます。
-----	---

⑧ 合併処理浄化槽

合併処理 浄化槽	■ 分散処理システムとしての機能を今後も維持していくため、計画的な維持管理を進めていきます。
-------------	--

⑨ ラストワンマイル施設

ラストワン マイル施設	■ 今後の維持管理や設備更新・サービス内容等について、費用対効果や施設の必要性等の観点から、業務委託者と協議を行い、計画的に検討を進めていきます。 ■ 更新期に伴い発生する住民の利用する設備については、更新費用の負担のあり方について検討していきます。
----------------	---

10 計画の推進にあたって

(1) 全庁的な取組体制の構築

全庁的な体制については、公共施設等マネジメントの推進を行うため、公共施設等マネジメント統括部署を定め、複数の部署にまたがる施設の複合化や効率的な施設管理などについて、関連部署との調整・連携を図りながら進めていきます。

また、公会計基準との整合性を保ちながら、財産区分毎の施策を検討していきます。

(2) 人材育成

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な市民サービスの確保のために創意工夫を行う必要があります。

そのため、全職員を対象とした研修会等を行い、マネジメント意識の共有化を図ります。また、指定管理や業務委託により、施設の管理が行われている施設も多くあるため、市職員以外の施設の管理運営者も含めた研修会等の実施の検討を行います。

(3) 計画的な予算

本市が保有している公共施設等について、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画的・効率的な維持管理・修繕・更新に取り組むとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、施設の再配置や保全等の優先度の判断と連動した予算となるよう努めます。

(4) 施設情報の一元管理

公共施設等マネジメントを着実に推進していくためには、施設のストック・コスト・サービスなどの情報を常時簡単に把握できるようにする必要があります。今まで各施設を所管する部署が個別に管理していた施設情報を一元管理することにより、継続的に施設の実態把握を行えるようになるとともに、費用対効果や施設性能などを適切に分析していくことが可能となります。そのため、固定資産台帳などとの連動を図り、全庁的・横断的な管理・運営に努めます。

(5) 再配置計画の策定

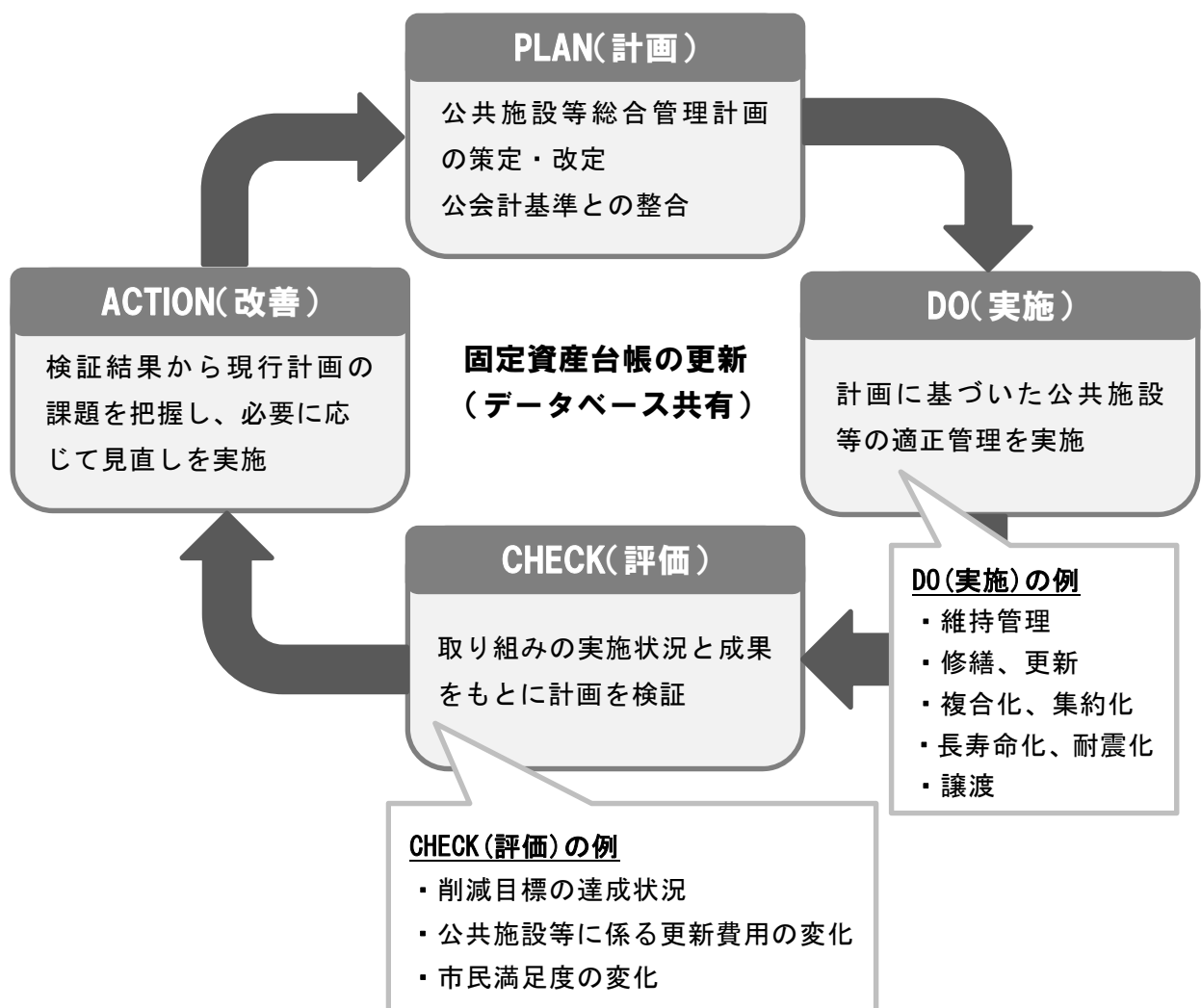
本計画に基づき、本市の公共施設の再配置の考え方を整理した上で、その実施計画として公共施設再配置計画の策定を検討していきます。また、都市計画と整合を図り、施設・機能の集約化など適正配置を進めます。

(6) 個別施設計画の策定

個別の施設ごとの具体的な取り組みについては、本計画に基づき、長寿命化計画（個別施設計画）の策定を検討していきます。また、橋梁や公園などすでに策定している長寿命化計画（個別施設計画）については、公共施設等総合管理計画と整合を図り、必要に応じて見直しを行います。

(7) 計画のフォローアップ

本計画については、総合振興計画や財政計画等と整合を図るとともに、「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACTION（改善）」の4段階のサイクル（PDCA サイクル）により進捗管理を行います。また、各取り組みの効果を評価し、必要に応じて、見直しを行います。



計画フォローアップのイメージ

<用語集>

※50 音順

用語	用語の説明
インフラ長寿命化計画	平成 25 年に閣議決定された「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において策定された計画。各自治体は、公共施設等総合管理計画（行動計画）を策定することとしている。
公共施設等マネジメント	本市が保有する公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、適切な維持管理や長寿命化だけでなく、施設の総量抑制や複合化、公民連携を通じた公共施設等の有効活用や機能の最適化を図ることにより、財政負担の軽減・平準化を推進し、全市的に効果的かつ効率的な管理運営を推進していくこと。
固定資産台帳	固定資産を取得してから除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿であり、所有する全ての固定資産（道路・橋りょう、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。
事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に、損傷個所の補修・修理を行って復帰させる管理手法。（⇔予防保全）
集約化	複数の類似している機能を一つの施設にまとめること。
大規模改修	老朽化に伴い機能が低下した部位や建築設備を更新すること。
地方公会計	総務大臣から要請のあった「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号）に示されている、新しい公会計のこと。従来の地方自治体の会計制度「現金主義・単式簿記」に対し、企業会計手法「発生主義・複式簿記」を導入することにより、地方自治体の財政状況等を分かりやすく示すことができる。
長寿命化	適正な維持保全により、建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすこと。
統廃合	複数の同一機能の施設を一つにまとめ、施設を廃止すること。
PFI	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営において、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。（「Private Finance Initiative」の略。）
PDCA サイクル	Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価）、Action（計画の改善）の 4 段階を繰り返すことにより、計画を継続的に改善していく手法のこと。
PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PPP の代表的な手法として、PFI や指定管理者制度等が挙げられる。（「Public Private Partnership」の略。）

用語	用語の説明
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法。一般に、予防保全を行うことで、施設の長寿命化が図られることから、ライフサイクルコストが縮減されることが期待される。(⇔事後保全)
ライフサイクルコスト (LCC)	施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたって必要な総費用。
類似団体	「都市」、「町村」を人口規模や産業構造で細分化し、その中で同じグループに属する自治体を指す。

【参考】将来更新費用の試算条件

総務省（一般財団法人地域総合整備財団）が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の設定条件を用いて、公共建築物とインフラそれぞれ下記の設定条件で、試算を行いました。

＜公共建築物＞

公共建築物の大分類ごとに、建替え、大規模改修について更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

設定期間

基準年	平成 29 年度(2016 年度)
見通し期間	50 年
建替え実施年数	60 年(建替え期間:3 年)
大規模改修実施年数	30 年(修繕期間:2 年)

建替え及び大規模改修の実施条件

取得年数	設定内容
30 年以下	建替え・大規模改修に満たない。
31 年以上 50 以下	今後 10 年間で大規模改修を実施。
51 年以上 60 年以下	大規模改修は行わず、更新年数を迎えた年で建替えを実施。
61 年以上	今後 5 年間で建替えを実施。

建替え単価

大分類	単価	参考
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設	400,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、ラストワンマイル施設、その他施設、利用していない施設	360,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
学校教育系、子育て支援施設	330,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
公営住宅、職員住宅	280,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

大規模改修単価

大分類	単価	参考
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設	250,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、ラストワンマイル施設、その他施設、利用していない施設	200,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
学校教育系、子育て支援施設、公営住宅、職員住宅	170,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：道路＞

道路については、道路面積を更新年数で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。（耐用年数：15 年）

道路の更新単価

道路種別	更新単価	参考
一般道路	4,700円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
自転車歩行者道	2,700 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：橋梁＞

橋梁については、整備年度ごとの橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。（耐用年数：50 年）

橋梁の更新実施条件

経過年数	設定内容
50 年以下	更新時期に満たない。
51 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

橋梁の更新単価

橋梁種別	更新単価	参考
PC 橋、RC 橋	425,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト
鋼橋	500,000 円／㎡	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：上水道（簡易水道を含む）＞

上水道については、管路延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。（耐用年数：40 年）

上水道の更新実施条件

経過年数	設定内容
40 年以下	更新時期に満たない。
41 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

上水道管路の更新単価

	管径	単価	参考
送水管 導水管	300mm 未満	100,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	300～500mm 未満	114,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	500～1000mm 未満	161,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	1000～1500mm 未満	345,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	1500～2000mm 未満	742,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	2000mm 以上	923,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト

	管径	単価	参考
配水管	50mm 以下	97,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	75mm 以下		
	100mm 以下		
	125mm 以下		
	150mm 以下		
	200mm 以下	100,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	250mm 以下	103,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	300mm 以下	106,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	350mm 以下	111,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	400mm 以下	116,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	450mm 以下	121,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト
	500mm 以下	128,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト

<インフラ：下水道>

下水道については、管路延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

また、整備年度が不明の管路については、年度不明の管路延長を更新年数で割った延長を 1 年間の更新量と仮定し、更新費用を乗じることにより更新費用を試算します。（耐用年数：50 年）

下水道の更新実施条件

経過年数	設定内容
50 年以下	更新時期に満たない。
51 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

下水道管路の更新単価（総量のみ把握している場合）

更新単価	参考
124,000 円／m	公共施設等更新費用試算ソフト

＜インフラ：合併処理浄化槽＞

合併処理浄化槽については、人槽種別の浄化槽数に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。（耐用年数：30 年）

合併処理浄化槽の更新実施条件

経過年数	設定内容
30 年以下	更新時期に満たない。
31 年以上	今後 5 年間で更新を実施。

合併処理浄化槽の更新単価

人槽種別	更新単価
5 人槽	264,000 円
7 人槽	360,000 円
10 人槽	556,000 円
14 人槽	2,023,000 円
21 人槽	3,030,000 円
25 人槽	3,675,000 円
30 人槽	4,320,000 円
35 人槽	5,031,000 円

＜インフラ：ラストワンマイル施設＞

ラストワンマイル施設については、前回の取得総額を施設全体の更新費用と仮定し、耐用年数である 20 年で割ったものを 1 年間の更新費用として試算します。（耐用年数：20 年）